

令和5年9月

中札内村議会定例会会議録

令和5年9月12日（火曜日）

◎出席議員（8名）

1番	船田幸一君	2番	北嶋信昭君
3番	大和田彰子君	4番	木村優子君
5番	福原一斉君	6番	戸水隆君
7番	宮部修一君	8番	中井康雄君

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

中札内村長	森田匡彦君	教育長	上田禎子君
代表監査委員	木村誠君		

◎中札内村長の委任を受けて出席した者

副村長	山崎恵司君	総務課長	中道真也君
住民課長	山崎副村長兼務	福祉課長	高桑佐登美君
産業課長	尾野悟里君	施設課長	川尻年和君
総務課参事	山澤康宏君	総務課幹事	瀧上邦俊君
総務課長補佐	下浦強君	住民課長補佐	山本一美君
住民課長補佐	平山直人君	福祉課長補佐	澤田有希君
産業課長補佐	安田紀章君	施設課長補佐	北村公明君

◎教育長の委任を受けて出席した者

教育次長	渡辺大輔君	教育次長補佐	氏家佑介君
------	-------	--------	-------

◎農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 野原誠司君

◎職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	平澤悟君	書記	植松菜々美君
--------	------	----	--------

◎議事日程

日 程 第 1	認定第 1 号	令和 4 年度中札内村一般会計歳入歳出決算認定について
日 程 第 2	認定第 2 号	令和 4 年度中札内村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
日 程 第 3	認定第 3 号	令和 4 年度中札内村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
日 程 第 4	認定第 4 号	令和 4 年度中札内村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
日 程 第 5	認定第 5 号	令和 4 年度中札内村簡易水道事業会計歳入歳出決算認定について
日 程 第 6	認定第 6 号	令和 4 年度中札内村公共下水道事業会計歳入歳出決算認定について

◎開会宣告

○議長（中井康雄君） ただいまの出席議員数は7人です。

木村議員については、質疑の間は参加できませんので、討論、表決での参加をお願いいたします。

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから令和5年9月中札内村議会定例会を再開いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。

- ◎日程第1 認定第1号 令和4年度中札内村一般会計歳入歳出決算認定について
- ◎日程第2 認定第2号 令和4年度中札内村国民健康保険特別歳入歳出決算認定について
- ◎日程第3 認定第3号 令和4年度中札内村介護保険特別歳入歳出決算認定について
- ◎日程第4 認定第4号 令和4年度中札内村後期高齢者医療特別歳入歳出決算認定について
- ◎日程第5 認定第5号 令和4年度中札内村簡易水道事業会計歳入歳出決算認定について
- ◎日程第6 認定第6号 令和4年度中札内村公共下水道事業会計歳入歳出決算認定について

○議長（中井康雄君） 昨日は、3款民生費、4款衛生費、5款労働費まで終わっておりますので、6款農林業費、7款商工観光費、8款土木費から再開したいと思います。

6款農林業費、7款商工観光費、8款土木費、150ページから185ページまでの概略説明をお願いいたします。

はじめに、尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） それでは、私の方から6款農林業費、7款商工観光費の概要について説明をさせていただきます。

はじめに、6款農林業費です。

黒ナンバー11番、決算書の155ページをお開きください。

2項農業費、1目農業振興推進費、備考欄中段上、食と農業農村振興基金費、24節基金積立につきましては、十勝農協連からのレンダリング環境対策寄附金のほか、ふるさと納税寄附金分を合わせ、9,200万円の積み立てを行っております。

その下、農業センター管理費、中段、委託料、土壤改良事業200万2,000円は、令和5年2月に、中島農業センターの灯油タンク配管に傷を発見し、灯油が地中に浸透している事案が発生したことから、掘削による土壤改良等に係る費用を支出したもので、雪解け前の早急な対応が必要だったことから、予備費から200万1,000円ほどを充当し、対応したものでございます。

157ページをお開きください。

備考欄中段上、14節工事請負費、堆肥化处理施設舗装補修工事2,492万6,000円は、堆肥化处理施設の東側舗装について、凍上や作業による重機の乗入れ等により、ア

スファルトの亀裂、陥没、でこぼこが見られることから、舗装補修工事を行ったほか、雨水桟修繕及び雨水管交換工事を行っております。

その下、18節負担金補助及び交付金の元気な農業サポート事業補助金373万9,000円ほどは、これまでの新・元気な畑づくり事業の後継事業として、大幅にメニューを見直し、拡充を行っており、客土6件、礫除去13件、浸透層5件のほか、メニュー拡充を行いました浸透層修繕は2件、ストーンクラッシャー1件、集積場取付道路設置1件、土壌診断2件、風倒木処理7件の補助を行っております。

その下、農産物集積場設置補助金100万円は、農産物の集積場の確保について、1経営体1箇所、20万円を上限として、事業実施主体である中札内村農業協同組合に補助したもので、10箇所分の補助をしております。

なお、費用負担割合は農協が2分の1、村が2分の1となっております。

その下、豆類自動包装機導入事業補助金1,950万円は、農協の豆類選別所における新型コロナウイルス感染症対策として、作業員の密回避や作業効率向上を目的に、自動選別機導入事業に対して補助金を交付しております。

また、その下の農産物物産販売施設非対面式レジ導入補助金287万1,000円ほどは、村外からの利用客が多い農協の物産販売所の新型コロナウイルス感染症対策として、従業員の感染防止や作業効率向上を目的に、非対面式セルフレジ導入への補助金を交付しております。

なお、これら2つの事業の財源は、全額、新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金を活用しております。

159ページをお開きください。

次に、農業振興事業費、備考欄上段、18節負担金補助及び交付金の環境保全型農業直接支援対策事業補助金は、3年度決算から30万3,000円増の1,625万8,000円ほどとなっており、16経営体に対して補助金を交付しております。

その下、持続的畑作生産体系確立緊急対策事業補助金は、甜菜からの作付面積転換や馬鈴しょの病害虫抵抗性品種導入等に向けた取組みに對しまして、2,907万4,000円ほどの補助金を交付しております。

次の経営継承・発展支援事業補助金は、先代事業者から経営移譲を受けた後継者に対して、1経営体当たり、100万円を限度に交付するもので、1経営体に対して補助金を交付しております。

なお、持続的畑作生産体系確立緊急対策事業補助金は、財源として、55ページに記載のとおり、全額、道補助金が交付されているほか、経営継承・発展支援事業補助金は、補助金額の2分の1が、道補助金として交付されております。

159ページ下段の4目土地改良事業費は、施設課所管事項となりますので、後ほど施設課長の方から説明をさせていただきます。

163ページをお開きください。

3項畜産費です。

2目畜産振興費、備考欄中段、飼料価格高騰等緊急対策支援金1,858万円は、飼料や燃料価格の高騰と牛の個体販売価格の急激な下落、乳量の生産抑制等の状況を踏まえ、酪農家の経営安定を支援するもので、経産牛1頭当たり5,000円、3,716頭分の支援金を交付しております。

なお、畜産振興費のうち、3月補正で計上しましたみどりの食糧システム戦略緊急対策交付金地域バイオマス事業分の3,079万9,000円は、繰越明許として、令和5年度

に繰り越し、事業を執行しているところです。

その下、3目牧場費、牧場管理費下段、12節牧場管理費委託料につきましては、指定管理者である農事組合法人カーフゲートに対して、管理運営費として、3年度決算から342万5,000円増の1億6,604万9,000円ほどを支出しております。

また、その下の草地造成委託367万5,000円ほどは、国の草地難防除、雑草駆除対策事業補助金を活用するため、事業実施主体をカーフゲートとして事業委託を行い、ぴょうたん牧区13.36ヘクタールの草地更新を行っております。

その下の取水井戸水量調査委託137万5,000円は、道営事業により、新たに育成舎を更新整備することから、既存の取水井戸の使用可能水量調査を行ったものです。

さらに下段、14節工事請負費、設備設置工事484万円ほどは、道道に面した受胎をした牛を育成する牛舎内のストールについて、老朽化が進み、ストールに歪みが生じていることで、牛の横臥動作等に支障が出ていることから、ストールの高さ調整と補強を行っております。

次に、4項林業費についてですが、165ページをお開きください。

2目私有林振興費、備考欄中段、造林推進事業補助金は、13林小班の下刈り33.71ヘクタール分と、2林小班の保育間伐8.22ヘクタール分を合わせて、262万円ほどの交付金を交付しているほか、その下の豊かな森づくり推進事業補助金は、植栽事業12.25ヘクタールに対して、311万3,000円ほどの補助金を交付しております。

その下、森林環境整備基金費、24節積立金、森林環境整備基金積立金は、森林環境譲与税の202万8,000円の積み立てを行っております。

また、その下段、村有林管理費、10節需用費、修繕料219万6,000円は、令和5年度以降、元更別林道沿いの私有林所有者が施業を行う予定となっていることから、路面修繕を行ったものです。

なお、修繕に係る財源につきましては、森林環境譲与税を充当しております。

その下、委託料、西札内林業専用道全体計画調査委託296万2,000円ほど、及びその下の西札内林業専用道測量設計委託870万2,000円は、西札内奥の林業作業道が、これまでの大雨等の影響で崖が崩れ、通行、施業ができない状況となっており、将来の施業に備え、林業専用道の開設を行うための全体調査及び測量設計を行ったものです。

なお、財源につきましては、事業費の2分の1が国庫補助金、100分の1が道補助金となっており、補助残は辺地対策債で対応しております。

また、その下の元更別林道橋補修設計委託163万9,000円は、令和2年度に実施しました橋梁点検において、橋梁に腐食やひび割れが見つかったため、令和5年度の修繕に向けた補修設計を委託したものです。

最下段、14節工事請負費、村有林整備工事につきましては、令和3年度と比較して、265万9,000円の増の2,495万6,000円となっており、森林整備計画に基づき、新札内南地区での植栽8.22ヘクタール、南常盤、上札内地区ほかでの下刈り18.96ヘクタール、協和地区ほかでの間伐25.61ヘクタール、新札内南ほかでの保育間伐19.72ヘクタール、共栄地区ほかでの準備地拵え5.20ヘクタール及び新札内南地区での特殊地拵え0.44ヘクタールを行っております。

次に、7款商工観光費です。

167ページをお開きください。

1項商工観光費、2目商工振興費、備考欄下段、12節委託料、まちなかキッチンスタジオ整備事業設計委託1,925万円は、令和5年度の建設整備工事に向け、基本設計及び

実施設計の委託を行ったものです。

なお、3月補正で計上しました建設工事3億2,799万8,000円、建築確認申請手数料4万4,000円、建築完了検査手数料3万円ほか、工事監理委託790万9,000円、外構整備設計委託1,280万円及び備品購入費2,009万9,000円は、繰越明許費として、令和5年度に繰り越しし、事業を執行しているところです。

169ページをお開きください。

備考欄最上段の18節負担金補助及び交付金、経営改善普及事業補助金1,213万1,000円ほどは、商工会の経営改善普及事業に係る人件費、地域振興事業等に対して補助金を交付しております。

その下のプレミアム商品券事業補助金901万9,000円ほどは、昨年8月から本年2月末までの期間で事業を実施し、2,167組を販売しております。

なお、プレミアム率は40%とし、1万4,000円の商品券を1万円で販売しておりますが、10%分は55ページに記載のとおり、道補助金が交付されております。

次に、その下のにぎわいづくり起業家等支援事業補助金330万4,000円は、民間活力を活用した市街地等の活性化を図るため、新規店舗施設整備事業や空き店舗改修事業、賃貸店舗等家賃助成事業、新規企業者支援事業等に対して助成を行っておりますが、令和4年度は、既存店舗改修事業が2件、賃貸店舗等家賃助成事業2件、新規企業支援事業1件、商品開発等支援事業1件の交付決定を行っております。

次に、商工業プロモーション推進事業は、商工業者が自ら取り組んだ販売促進や新型コロナウイルス感染防止の取組みに対して補助を行ったもので、18事業者に対して347万1,000円を補助しております。

また、サテライトオフィス設置推進事業補助金60万円は、令和4年度からの新規事業となりますが、十勝管外の企業が村内に新たにサテライトオフィス等を設置する場合、サテライトオフィス賃料の2分の1、1月5万円を限度に補助を行うもので、1社に対して補助を行っております。

その下、商工会とJALの連携地域活性化事業補助金76万円は、地域経済の活性化を図るため、中札内村商工会と日本航空株式会社が連携し、地場産品を用いたメニューの開発及び提供を行うことで、村内飲食店5店と5人の客室乗務員でメニュー開発を行い、12月9日から3月31日までの期間、それぞれの店舗で開発されたメニューが提供されたところです。

次の泊まろう中札内村宿泊費助成事業218万3,000円ほどは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている村内宿泊施設への誘客を促進し、宿泊施設への支援と地域経済の活性化を図ることを目的に、宿泊費の一部助成を行ったもので、674人、763泊分の助成を行っております。

また、ワーケーション普及促進事業補助金は、テレワークなどの仕事と余暇を組み合わせたワーケーションの推進にあたり、村内の企業と村外の企業との社員が、村内宿泊施設に滞在しながら、ワーケーションを実施した場合、宿泊費及びレンタカー利用料等の一部を助成するもので、延べ8社に対して54万5,000円ほどを支出しております。

その下、商工振興費の最後になりますが、輸送事業者臨時支援金は、燃料価格高騰等の影響を受けている村内の輸送事業者に対して、安定的な物流の維持、確保を図るため、支援金として、8事業者に対して487万2,000円を交付しております。

次に、3目観光費、備考欄中段、1節報酬、観光振興推進員報酬476万円ほどは、地域おこし協力隊2名の報酬等を支出しております。

171ページをお開きください。

備考欄中段下、18節負担金補助及び交付金、観光振興事業補助金は、補助金1,970万円ほどは、観光協会事務局の専任職員2名を含む人件費及び観光PRやイベント各種観光事業に係る補助金を交付しております。

その下のスノーアート事業補助金は、2月12日に札内川運動公園を会場に、スノーアートビレッジ中札内2023を開催し、205万8,000円ほどを補助しております。

また、日高山脈国立公園化PR事業補助金226万7,000円ほどは、国立公園化に向けたPR活動を行うため、村民主体の実行委員会を組織し、各種体験事業や講演会、道の駅での日高山脈に見立てたアイスキャンドル点灯イベントを開催しているほか、昨年8月には、プロアドベンチャーレーサーの田中陽希さんを招いた講演会を開催しているところです。

173ページをお開きください。

備考欄上段、12節札内川園地管理委託については、株式会社A O I L Oを指定管理者として管理運営を行っておりますが、委託料は1,475万6,000円ほどとなっております。

昨年度は、新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言等の影響を受けなかったことから、園地全体での入込客数は、前年度比78.9%増の2万4,262人となりました。

なお、指定管理者制度導入に伴い、キャンプ場施設の使用料の有料化を図っておりますが、令和4年度の使用料は、指定管理者収入として、476万6,000円ほどとなっております。先に説明をしました委託料の中で相殺精算を行っているところでございます。

次に、道の駅関連施設管理費、下段、道の駅関連施設等管理運営委託は1,486万4,000円となっております。

175ページをお開きください。

備考欄上段、豆資料館監視カメラシステム導入委託80万9,000円は、観光協会事務局が豆資料館内からカントリープラザ内に移転したことに伴い、新たに監視カメラによるセキュリティシステムを導入したことによるものです。

最後に、18節負担金補助及び交付金、電気自動車用急速充電器運用負担金19万8,000円は、急速充電器の設置主体である日本充電インフラ株式会社に対して、負担金を交付しているところです。

以上で、概要説明の方を終わります。

○議長（中井康雄君） 次に、川尻施設課長。

○施設課長（川尻年和君） それでは、施設課所管の決算概要について説明を申し上げます。

まず、159ページをお開きください。

備考欄下段、土地改良事業費、18節負担金補助及び交付金、国営施設応急対策特別事業札内川地区負担金5,827万円余りは、国が行う畑地かんがい管路入替工事に伴う負担金でございます。

その下段、道営担い手畑総事業札内川右岸北部地区負担金3,601万5,000円余りは、村道39号道路の東1線から東4線までの間、1,351メートルの改良工事と73メートルの舗装工事、石礫除去工事等に伴う負担金で、前年比661万5,000円余りの減となっております。

なお、北部地区の事業期間につきましては令和7年度までを実施期間としております。

次に、161ページをお開きください。

道営農道整備特別対策事業中島地区負担金3,138万8,000円余りは、前年比814万5,000円余りの増で、4年間の工事の4年目として、東5線40号から41号間の591メートルの道路拡幅工事を実施しております。

次に、その下段、道営担い手畑総事業札内川右岸南部地区負担金888万7,000円余りは、石礫除去工、窪地修正工及び切株除去工等の工事請負費に係る負担金で、前年比245万9,000円余りの減となっております。

なお、南部地区の事業期間は令和6年度までを実施期間としております。

次に、その下段、土地改良一般経費、18節負担金補助及び交付金では、札内川かんがい施設維持管理協議会負担金として、1,121万6,000円余りを支出しているとともに、その下段、多面的機能支払対策交付金7,920万5,000円余りは、地域資源の良好な補選活動の促進に対して、11組織に対して支出を行っております。

次に、174ページをお開き、中段をご覧くださいと思います。

土木費総体の決算状況であります。予算額6億685万1,000円余りに対して、執行額は5億6,202万6,000円余りで、不用額は632万4,000円余りとなっており、不用額の主な内容としては、道路橋梁費316万6,000円余り、河川費99万4,000円余り、住宅費152万円余りの執行残となっております。

それでは、以下、特徴的な事業を説明させていただきます。

175ページをお開きいただきしたいと思います。

備考欄下段、土木一般経費、22節償還金利子及び割引料、車両譲渡事業償還金110万6,000円余りは、平成30年に備荒資金を活用して購入した小型ホイールローダーの償還金となります。

次に、177ページをお開きください。

備考欄中段、公園管理費、10節需用費、修繕料103万2,000円余りは、主な修繕といたしまして、中央公園木製トイレほか復旧修繕、中央公園男子トイレ小便器修繕及び東公園水飲み場、水飲み台水漏れ修繕を行ったものでございます。

次に、その下段、12節委託料、公園等樹木防除防疫委託396万円は、桜六花公園の病害虫点検及び防除工、剪定及び切口の消毒、施肥工、枯れ木伐採などを行ったものでございます。

次に、その下段、14節工事請負費、公園施設改修工事1億5,044万7,000円は、鉄道記念公園周辺整備工事の令和4年度分の出来高部分払いとなります。

次に、179ページをお開きください。

備考欄上段、除雪センター・機械格納庫管理費、14節工事請負費、除雪センター車庫重量シャッター更新工事1,595万円は、令和3年12月1日の暴風災害で破損したシャッター4箇所を修繕したものでございます。

その下段、備考欄中段、道路維持費、12節委託料、道路管渠清掃委託521万4,000円は、除雪時に散布した焼き砂の除去、雑草除去、落ち葉収集対策を行ったものでございます。

次に、その下段、14節工事請負費、道路維持補修工事2,113万1,000円は、例年同様、道路を区画線設置工事、村道縁石取替工事、村道舗装補修工事、村道植栽補植工事を実施したものでございます。

次に、その下段、除雪費、12節委託料、除雪委託1億1,256万7,000円余りは、前年比1,122万5,000円余りの増加をしており、前年度と比べて、降雪等は、出勤回数につきましては少なくなりましたが、吹き溜まりの対応含めて、除排雪の作業

等の時間数が多くなったものでございます。

次に、181ページをお開きください。

備考欄最上段、14節工事請負費、道路改良舗装工事3,118万5,000円は、路盤再生舗装工法による村道西戸蔦・東戸蔦40号道路路盤再生舗装工事、橋梁補修工事といったしまして、橋梁長寿命化事業、橋梁補修工事及び道道中札内停車場線ほか周辺整備工事を行ったものでございます。

次に、その下段、河川管理費、14節工事請負費、河川維持工事費413万6,000円は、近年の局所的豪雨により被害を受けたペペキキ川のブロック撤去補修を行ったものでございます。

次に、その下段、地籍整備費、12節委託料、地籍図異動修正委託637万9,000円余りは、令和4年に文筆や売買等の要件により、異動となった箇所について、地籍図の異動修正を行ったものでございます。

次に、その下段、22節償還金利子及び割引料、パソコン等譲渡事業償還金149万6,000円余りは、地籍情報管理システム及び大判プリンターの購入に際し、備荒資金組合の活用を行いまして導入した、令和3年度から令和6年度までの4ヶ年で元金償還を行うものでございます。

次に、183ページをお開きください。

備考欄中段、定住対策費、18節負担金補助及び交付金、定住促進補助金2,107万9,000円余りは、村外からの若年世帯移住促進及び移住促進奨励金に17件、中札内スタイル住宅奨励に7件、固定資産税相当額の定住促進奨励に104件、民間賃貸住宅家賃助成に54件、それぞれ交付しております。

次に、その下段、備考欄下段、村営住宅管理費、10節需用費、修繕料2,551万4,000円余りは、村営住宅における修繕を行ったものでありますが、その内訳といたしまして、世界的な情勢の変化による物資の高騰を受ける中で、設備の耐用年数の経過による経年劣化に伴う機器修繕や長期入居者の退去に伴う内装改修を行ったものでございます。

次に、185ページをお開きください。

備考欄上段、14節工事請負費、泉団地防護柵取替工事222万2,000円は、既存の構造物である防護柵を撤去して、新規に防護柵を設置したものでございます。

次に、その下段、備考欄中段、公営住宅建設事業費、12節委託料、公営住宅等長寿命化計画策定委託399万3,000円は、令和5年度を始期とする10年間の住生活基本計画と公営住宅等長寿命化計画を策定したものでございます。

最後になります。

その下段、14節工事請負費、公営住宅改修工事4,290万円は、既存の村営住宅長寿命化及び居住性向上改善を図るため、あけぼの団地2棟6戸のストック改善を行ったものであります。

以上で、概要説明を終わります。

○議長（中井康雄君） それでは、6款農林業費、7款商工観光費、8款土木費についての質疑を受けます。

質疑はございますか。

5番福原議員。

○5番（福原一斉君） 私の方から質問させていただきたいと思います。

163ページ、牧場費、牧場管理委託1億6,600万円という決算になっておりますが、昨年の委託料を見ますと、1億6,260万円ほどということで、330万円ほどの上

昇で終わっているというような状況でございます。

昨今の情勢見ますと、非常にコスト高、肥料、飼料そういったものがかかっている中で、これぐらいのと言ったら失礼なのですが、300万円ほどの上昇で終わっているというようなことで考えております。

自分も実は、一昨年まで、この委託を受けておりましたカーフゲートの代表をやっておりましたから、そのご苦勞はわかるころなのですが、そういったところで、昨今の情勢見ますと、非常にコスト高、経費がかかるというような状況で、委託管理1億6,000万円ほどで、なんとか、昨年度、やっていただいたということは非常に感謝申し上げるところでございます。

しかしながら、一方で、預託料収入、本年度1億1,000万円ほどと、昨年に比べまして、昨年度が1億2,000万円ほどということで、1,000万円ほどの減少になっているという状況でございます。

この減少の理由、産業課の方でどのように捉えているのかお伺いしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 大規模草地育成牧場の預託牛の減少の推移、減少の関係ですけども、令和4年度につきましては、例えば、年間総じている舎飼いで、令和3年度につきましては、例えば520頭、1日平均520頭だったものが486頭ということで、令和4年度は預り牛が減少していた状況でございます。

産業課としましては、減少している要因につきましては、今、村内でいくつかの農場で、ヨーネ病という牛の伝染病が発生しておりまして、その農場の牛を一時的ですけども預けられないという状況が続いております。

また、昨今の乳量の規制等によって、酪農家さん、かなり牛を手放しているという情勢もあります。

そういったことも踏まえて、育成牛がちょっと令和4年度については、減少傾向にあるかなというふうに産業課としては捉えているところでございます。

○議長（中井康雄君） 5番福原議員。

○5番（福原一斉君） 答弁にありましてとおり、昨年度、特に生産調整というようなことで、酪農家については非常に多くの牛を売って、生産調整を行ったというようなことで、そもそも牧場に入ってくる牛が少なかったというような状況、それから、説明などにもありましたヨーネ病、現在4件ほどの酪農家がこのヨーネ病ということで、合同で飼う牧場に預けられないというような状況でございます。

それに私の認識では、更にそれに加えて、大規模育成草地については、預託料の収入というのは、実は指定管理者が一生懸命、牛を飼って、良い牛にして帰そうと思えば思うほど、預託料収入が入ってこないというジレンマがあります。

実は、育成牛ですので、早く受胎をさせて早く帰すということが非常に大事になってきます。

早く帰すと回転率が上がっているようなのですが、実は1頭の牛に対しては預託期間短くなると。

1日いくらという預託料で運営しているものですから、牛がいない限りは料金入ってこないというような状況です。

それから、大きな牛にしようと思えば、その分餌代はかかります。

牛が大きくなれば、決まった牛舎の中では、多くの頭数は飼えなくなる。

そういったジレンマが実はあります。

そういったことで、私は、とはいえ、この1億1,000万円、牧場管理委託に関しては、1億6,000万円ということで非常に大きな乖離がある中で、これをどうしようかというようなことで、早急に考えなければならないのではないかなというふうに思います。

そういった中で、この預託料金の体系の見直し、牛を無事に帰した時に、総額でいくらと、そういったような形にすれば、良い牛にすること、良い牛にして早く帰すこと、これが牧場収入の増加につながるというふうに考えておりますので、そのような形で、なんとか牧場収入を確保していくべきではないかというふうに思います。

それから、もう一つなのですけれども、この指定管理者、非常に僕ら酪農家に帰ってくる時には、非常に優秀な牛と言いましょうか、立派な牛になって帰ってきています。

私も、公共牧場、道内180箇所ほどあるのですが、そのうち、半分ぐらいは実際に足を運んで見に行ったことはあります。

残り半分についても、話はいろいろ聞いているのですが、そんな中でも、ここ中札内の大規模育成草地で、でき上がってくる牛のようなものは見たことが無いくらいです。

飼養管理技術については、非常に立派といいましょうか、優秀な成績を、技術を持っているというふうに、私も含めてなので、自負はさせていただいているところなのですが、そういったことを、当然良い牛が帰っていくことによって、酪農家にとっては生産に寄与する牛になりますし、酪農という産業の基盤評価そういったものにも非常につながっているというふうに思います。

そういった中で、そういった認識を、村、農協、牧場運営審議委員会、そういったところが腹を割って協議しながら、なんとかこの預託料収入の減少というものに対応していただきたいなど。

いろいろなデータ、普及所ですとか、農協ですとか集めれば、このカーフゲートででき上がった牛がどれだけ生産性が良いのか、受胎率が上がっているのか、そういったことが、つまびらかにわかるし、そういったことを皆さんで周知していただいて、共有していただいて、協議をしていただければなというふうに考えておりますが、産業課の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） まず1点目の委託料と収入の乖離の部分でございます。

昨今、先ほど福原議員もおっしゃったとおり、令和4年度につきましては、飼料価格、あるいは肥料価格、そういったものが高騰している影響も見られてはいますけれども、その部分については、その他の経費を削減しながら、令和4年度については回してきたところでございます。

ただ、令和5年度の予算につきましては、なかなかそこも呑み込めず、今年度予算につきましては、かなり大幅な委託料の予算を計上して、今現在、執行にあたっているというところでございます。

大規模草地育成牧場の場合、飼料高騰に係る、例えば助成金ですとか、そういったもの、本来であれば国が補助制度を設けてやっているのですが、公共牧場の場合については、管理運営は村ということになりますので、国はそういった助成金、入れることできませんので、やはりその分、村として、一部かかっている経費については、助成を、委託料の増額で対応しているというところでございます。

ただ、議員がおっしゃるとおり、このままずっと乖離していくということにもならないと思いますので、その部分については、昨年度来、委託をしていますカーフゲートとも委託料のあり方というのにも検討しております。

例えば、恒常的に飼料価格、肥料価格、こういったものが向上していくとなれば、やはり、経常経費に係る部分については、見直しも必要かなというふうに思っておりますし、この後、令和6年度以降、道営事業が入ってきます。

道営事業に対する牛舎等の設備に係る費用についても、当然受益者負担といいますか、酪農家さんに負担していただく部分も出てくるかと思っておりますので、その部分については、今後、今年度中に、道営事業の枠も見えてくるかと思っておりますので、秋以降になるかと思いますが、指定管理者とも協議して、預託料のあり方というのはきちっと詰めていきたいというふうに思っておりますし、お話いただいた、総額方式の預託料のあり方というところですけども、管内多くの牧場が1日1頭という単価でやはり預託料を設定しています。

福原議員がおっしゃった総額設定で預託料をという話もありましたけども、その部分については、ちょっと村としても、そういった事例を捉えていないものですから、今後も含めて、検討していきたいというふうに思っています。

2点目の飼養状況の説明と言いますか、たしかにこの2年間、大規模草地育成牧場の牛については、十勝農業改良普及センターにお願いしまして、毎年生育調査等やっておりますし、5年前、6年前と比較してもかなりの良い成績になってきております。

この部分については、酪農家さんとは共有しながら、情報共有をしているところですけども、今後も広く、そういったところ、農協も含めてですけども、情報共有しながら、当然、次世代の酪農業を支えるのが育成牛というふうに村としても考えておりますので、その育成牛の飼養管理といいますか、そういった育成状況の把握は、関係機関とも連携して情報共有を図っていきたいというふうに思っております。

○議長（中井康雄君） 質問、答弁はもう少し簡略でお願いしたいと思います。

5番福原議員。

○5番（福原一斉君） 大変失礼いたしました。

少しだけ言い忘れたので、この2点だけ言わせていただきたいのですが、育成牛、良い牛になっているということは非常に管内でも広まっていて、育成牛の市場価値の上昇ですとか、あるいは、大規模草地においては村内の牛しか扱っていないということで、家畜伝染病、そういったものの予防効果、非常に大きなものを生んでいると思います。

そういったものも、広く周知、PRしていただいて、この預託料と委託料の乖離を少しでも埋めていただけるようお願い申し上げて、終わりたいと思います。

○議長（中井康雄君） それでは、ほかに質疑はございますか。

1番船田議員。

○1番（船田幸一君） 163ページ、これが一つなのですが、その中で、北海道家畜バイオガスプラント事業推進協議会負担金、それと、その下段のバイオマス産業都市推進協議会負担金ということで、これらについては、字のとおりバイオガスと、それから、バイオマスとの違い、液体、それから個体という形の中の違いなのですが、村として、これらの負担金を払うことによって、様々な形の情報収集し、中札内村の方向付けをご検討されていると思いますが、このことについて、どのような成果が今あるのか。

それとも、これから、次世代に向かって、村としてどのような方針で臨まれるのか。

その辺の考え方を、まず一つお聞きしたいなと思います。

それともう1点は、169ページ、貸付金、中小企業振興資金預託金とあります。

ここでは8,000万円ということでありまして、この預託先が、全体を、資料を見させていただいたのですが、この8,000万円という大きな金額の預託先というのは、何箇所になられるのか。

そして、今現在、この預託金がどのぐらいになっているのか。

私の拡大解釈的な質問になるのかなと思いますけれども、もし私の質問が不適切、不適正であれば、違ってますということで、ご丁寧に説明をしていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） それでは、私の方から、まず、163ページのバイオガスプラント事業推進協議会の負担金及びバイオガス産業都市推進協議会負担金につきましては、議員おっしゃるとおり、バイオマス事業に関連する自治体で構成する協議会ということになりますので、バイオガスプラントの稼働状況ですとか実績、あるいは、そこで生産されるといいますか、副産物の消化液のあり方ですとか、そういった情報共有のする場という形になっております。

本村の場合は、今現在、1法人がバイオガス事業に着手するというので、今年度、バイオガスプラントの建設を行っているところでございます。

それ以外の部分につきましては、今のところバイオガスの動き等はございませんけれども、直近で行きますと、平成29年にバイオガスの調査、村内酪農家の方をしましたが、その時点では、まだ様子見と言いますか、どうしてもバイオガス事業を着手するとお金がかかったり、あるいは消化液の問題があるということもありまして、あまり大きな動きにはなっておりませんが、村としては今のところ、1箇所の導入が予定されているというところでございます。

続きまして、169ページの商工の預託金に関係ですが、この8,000万円につきましては、帯広信用金庫中札内支店の方に全額預託しているという状況でございます。

その預託金を原資にして、中小企業振興基金、こちらの方8,000万円の3倍の枠ですから、今ですと2,400万円の枠で、中小企業の方に貸しているという形のものとございます。

○議長（中井康雄君） 1番船田議員。

○1番（船田幸一君） バイオマス、バイオガスという形で、各町村で取組んでおられる例も見受けられます。

中札内においては、今現在、N生産組合が事業を進めておられます。

これらについて、やはり一つの中札内村における法人組織の事業体でありますけれども、モデルケースになるのかなと思います。

そういった意味で、これが村として、今後様々な、おっしゃられた情報収集も含めて、酪農家の皆さん、畜産農家の皆さんと畑作農家との連携構築のもとに、新しい道筋をお導きいただければなと思ひまして、参考のためにご質問させていただきました。

それと、もう1点の8,000万円の関係ですが、実質的に、私も直接こういう質問をするのは初めてです。

それはなぜかと言いますと、この金額が、中札内村において何年ほど貸付されているのだろうか。どれだけ利用がされているのだろうか。

というような、具体的な話というのは、現実には監査の中でおやりになっていることだと思いますので、本来ですと、省くべきかなと思いますが、しかし、金額があまりにも大きい中で、こういうふうに表示されますと、やはり補足説明等々丁寧な説明が、やっぱりあって然るべきではないかなというふうに、書類全体を見たときに、私感じましたので、その辺についてのご見解、そして考え方等を改めてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） すいません。

まず1点、先ほどの答弁で、8,000万円の預託で3倍で2,400万というふうになっちゃってしまったのですが、2億4,000万の間違いですので、訂正させていただきたいというふうに思います。

まず、1点目のバイオガス事業の方ですが、今現在、今年度に入ってから、振興局の方でもバイオマスプラントから生じる例えば消化液の問題とかで、協議会の方動き始めました。

また、村としても、村内の1法人が事業に着手するということで、そういった消化液の取り扱いについても、農協の方とも協議を始めているところでございますので、今後もういった取組みについては継続して行っていきたいというふうに思っております。

2点目の中小企業振興資金の方ですけども、昨年度実績としましては、運転資金で17件、設備資金で26件の貸付融資というのを行っております。

ちょっとその部分については、説明、先ほどの概要説明でも抜けていたという部分がございますので、この部分については、来年度以降、少しそういったところも考慮しながら、説明はさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（中井康雄君） 1番船田議員。

○1番（船田幸一君） ありがとうございます。

バイオガス、バイオマスについては、やはり行政が先頭を切って、あるいは中心的な役割を果たす、あるいは、当然ながら農協組織もありますので、今後、村づくりのために、農業振興のためにご尽力を、更なるご尽力をいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

貸付金については、お話が分かりましたので、これからも、商業者の振興にお役立てをいただくように、ご尽力いただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 休憩をしたいと思います。

11時15分まで休憩いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時15分

○議長（中井康雄君） それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

6款農林業費、7款商工観光費、8款土木費についての質疑を続けて受けます。

質疑はございますか。

6番戸水議員。

○6番（戸水隆君） 171ページのスノーアート事業補助金205万円ほどの決算となっておりますが、昨年の令和3年度のを見ますと、88万5,000円、約2倍から3倍の決算額になっているのですけれども、これは1回目の結果を踏まえて、更なるグレードアップを図るために、お金を上げて、その結果がどうだったのかということで、村民の方々、もしくは村外の方々、おそらく、自分も参加してませんでしたのでわかりませんが、その割合というのでしょうか、それもどのような状況だったのか、お知らせいただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 安田産業課課長補佐。

○産業課課長補佐（安田紀章君） スノーアートについてでございますが、金額が増えた理由としましては、令和3年度につきましては、コロナの影響がございまして、会場設置してということでの開催は行っておりませんでしたので、令和4年度につきましては、通常の開催ということで、スノーアートを製作、諸々の事業も通常とおり開催ということで、増えてございます。

それから来場者につきましては、推定来場者ということで、約1,000人ということで報告を受けております。

内訳ですけれども、内訳につきましては、ちょっと把握してございません。

○議長（中井康雄君） 6番戸水議員。

○6番（戸水隆君） わかりました。

令和3年度はコロナの関係で、これくらいの規模ということで、4年度は本格的な開催ということで理解しました。

来場者につきましても、約1,000人ほどということで、村内外の割合はまだわからないということですが、いろいろ報道なんかでも、PRしているのを自分も拝見しましたし、たしかA O I L Oの総会でしたか、村長さん見えられた時も、挨拶の中で、スノーアートの件も宣伝していただいたのも覚えております。

その結果が1,000人ということで。

今年も予算、令和5年度はたしか400万ぐらい、もっと高くなっていますから、もっともっと人が来ていただければなと思いますし、冬のイベントってなかなか少ないものですから、これをもうちょっと盛大なお祭りになることを祈っておりますが、一つ気になったことがあります。農協青年部さんもお手伝いをいただいているという件もお話を伺っていますけれども、若い人たちとたまに会った時に、少しお話が出てくるのですけれども、なかなか不満みたいなお話がいくつか聞こえてきます。

おそらくは、現場責任者というか、このお祭りの担当の方とうまくコミュニケーションが取れていないのかちょっとわかりませんが、そういったところは村では把握されているのでしょうか。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 今、議員の方から質問がありました農協青年部さんと、実行委員会事務局との関係ですけれども、村の方には、正直、農協青年部から具体的な改善点ですとか、修正点とか、そういったところの話を聞いているということは、昨年度については無いという状況です。

○議長（中井康雄君） 6番戸水議員。

○6番（戸水隆君） わかりました。

表立ってそういう話は出てこないと思うので。

私も会う機会があったら、そういうようなお話もいろいろ精査して、また村の方にも伝えていきたいなと思います。

こういったイベントって、足元しっかりしていないと成功しないものだと思いますから、農協青年部さんと上手に、うまくコミュニケーション取りながらやっていっていただきたいなと思います。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はございますか。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） それでは何点かお伺いいたします。

155ページの農業センター管理費のところ、最初に説明があったのですが、中

島農業センターの灯油タンクから油漏れがあつて、土壌を入れ替えたのかな。

最初、土壌改良事業と書いてあったので、何事なのかというふうにちょっとわからなかったのですが、この灯油漏れというのが、老朽化によって何か穴が開いたとか、そういったことで灯油が漏れたのか、何か違う原因があったのか、その辺どういった関係で灯油が漏れたのかというのをお聞きしたいと思います。

それから、2点目が159ページの農業振興事業費の中の経営継承・発展支援事業補助金100万円ですが、当初予算では6件ほど見ていたと思います。600万円ほど。

実際には1件の方しか該当にならなかったみたいなのですが、これ1件の方しか申請が無かったのか、条件的に、申請はあったけれども、条件的に合わなくて該当にならなかったのか。

その辺どうなのかをお聞きします。

それと3点目は、163ページの牧場費、先ほど福原議員がしっかり聞いてくれましたので、私も長い間、大分執行者側と、使用料と委託料との関係で、この乖離の差をなるべく縮めた方が良いのではないかと、このことをかなり何年も言わせていただきました。

それにつきましては、年々乖離してきていますので、福原議員も言っていたように、村、JA、そしてまた、審議委員会、そういったところでもっと協議をしていくべきだというふうに思いますので、その辺よろしくお聞きしたいと思います。

今後、酪農家の福原議員がいるので、この辺は今後任せていきたいと思いますので、よろしくお聞きをいたします。

その牧場費の中の、決算資料の方の54ページなのですが、牧場の利用状況が出ているのですが、その一番下の4番目に死廃内訳というのが載っています。

令和4年の6月から令和5年の2月まで、7件というか7頭というのか、この7頭については、全部死廃なので、レンタルかそういったところに行ってしまった牛なのかなというふうに思うのですが、その中で11月に1頭だけ行方不明というのがあるので、すよね。

多分11月ですので、もう舎飼飼育に入っている段階だと思うのですが、この行方不明というのはどういうことなのか。

その後行方が分かったのか、わからないから多分載せていると思うのですが、これについてどうなったのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

とりあえず3点、最初お願いします。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） まず1点目の中島農業センターの灯油の漏れの原因というところですが、原因につきましては、灯油のホームタンクから、建物に引き込んでいる配管について、草刈りの時だとは思いますが、草刈りの刃等が配管に当たって、若干その部分で傷が付いて、そこから漏れてきたというのが原因となっております。

この部分については、中島農業センターの指定管理者とも協議しながら、注意もお願いするとともに、そういった作業で影響が出ないような補強工事といいますか、カバーの取付け、そういったところは今年度行っているところでございます。

2点目の経営継承・発展支援事業の関係ですが、村としましては、当初5件ほどの想定で経営移譲、その年からされた方に案内の方を送っております。

相談はそれぞれ何件かあったのですが、採択に係るポイントが、十分ポイント到達といいますか、補助金採択のポイントまでいかなかったということもありまして、最終的には、その時点での申請は1件という形になっております。

あと、163ページにありました牧場の関係の死廃牛のちょっと内訳ですけども、ちょっとその辺の手元資料、持ち合わせておりませんので、改めてちょっと確認して、後ほど回答をさせていただければというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 中島センターの灯油タンクの配管については、確か私も今年の正月の新年会の時ですか、行政区の新年会、中島農業センターでやっているのですが、確かストーブが点かなかったと、寒かった経験をした記憶がございます。

多分、ここ何地区かの中島地区の行政区で、毎年、年に3回ぐらい草刈りしていると思うので、多分、そういった時にちょっと傷が付いてしまったのかなというふうに思いますけども、カバー等も取り付けていただいたということで、今後、多分地域の方々も気を付けてやってくれると思います。

あと、経営継承・発展支援事業ですけども、何件か申請はあったけども、採択のポイントが足りなくて該当にならなかったということでございますので、それも了解をいたしました。

多分これは、こういった補助金があるよというのは、村の方からなのか、担い手なのかわかりませんが、こういったところからこの補助金の紹介というのですかね、そういったことはどこでやられているのかをちょっと再度お尋ねをいたします。

あと、死廃牛については後でまたご報告をいただきたいと思います。

その発展支援事業についてのPRというのでしょうか、窓口というのはどこでやっているのかお聞きします。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 発展事業に係る周知ですけども、経営継承の情報につきましては、農協さん等とも話し合いながら、農協から情報をいただいているところでございます。

この補助金につきましては、産業課の方で所管しているというところもございますので、村として該当する方には、この制度がありますということでお知らせの周知を行っているところでございます。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） わかりました。

多分漏れている人はいないと思うので、再度確認しながら、またこういった補助金、利用できる方がいれば、紹介をしていただきたいと思います。

もう1点お聞きしたいのは、157ページの元気な農業サポートのところ、先ほど、最初に説明あったのですが、いろいろなメニューがあるのですが、その中で土壌診断もあるのですが、2件しか申請がなかったということなのですが、多分、今、肥料高騰もありまして、かなり皆さん、農業者、土壌診断あたりはされて、少しでも肥料減らそうという努力はされていると思うのですが、これもう少しあってもいいのかなというふうに思ったのですが、何か条件があって該当にならなかったのか、2件しか申請が出てこなかったのか。

その辺はどうなのでしょう。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 基本的に、元気な農業サポート事業の中の土壌診断につきましては、特段条件を付しているというわけではございません。

基本的には、土壤診断に要する経費で2分の1以内、1経営体1万円以内というところで運用していますので、例えば、その診断先が農協連さんの方に出しているとか、そういった別に条件を付しているわけではございません。

昨年度として、実績が、最終的に土壤診断で補助申請があったのが2件というところでございます。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

2番北嶋議員。

○2番（北嶋信昭君） それでは、とりあえず2点ほど質問させていただきます。

道の駅の関連施設の中で、予算委員会の時に言いましたけども、トイレがまだ直っておりませんよね。

この間もあそこの掃除婦の人と話したのですが、ここは地盤が低くて水が流れていないと、こういう話を聞きました。

以前も同じことだったのですけども、道の駅をつくる時にトイレが大事だという話がかかり出ている中に、あれだけのトイレの数をつくってきたわけですね。

これがもう前年度からの話なのですよ。

予算委員会の時もこの質問したはずなのではすけども、なぜできないのか。

地盤が悪い云々というのは、なぜ最初からわからなかったのか。

そういうことに対してちょっとお伺いしたいと思いますけども。

○議長（中井康雄君） 安田産業課課長補佐。

○産業課課長補佐（安田紀章君） 道の駅の屋外トイレについてですけども、議員おっしゃるように、今、地盤沈下等によりまして、ちょっと建物自体が下がっている状況にあります。

特に増築部分が下がっておりまして、下水の方に流す配管の勾配が取れないということで、いろいろ専門業者さんの方にも見てはいただいているのですが、抜本的な改善方法が、今検討しているところでございまして、トイレは使えるようにしますと、必ず詰まってしまうという状況が続いていることから、長期間に渡り閉鎖ということで、大変ご迷惑をおかけしているところなのですけども、今、その改善方法として、ただいま業者さんの方にもいろいろ方法考えていただいまして、どうやったら流れていくのかということで、今年度、検討しておりまして、方向性どのようにしていったらいいかというのを、今年度、結論の方を出していきたいなというふうに考えているところです。

○議長（中井康雄君） 2番北嶋議員。

○2番（北嶋信昭君） これは1年以上こういうふうになっているわけですよ。

以前にも使いながら直してきたという話を聞いておりますのでね。

やはり、トイレ、せっかくいいトイレをつくったのですが、設計の中にこういう問題はわからなかったのかという問題もあると思うのですけど。

なってしまった以上仕方がないのですけども、いずれにしても、やっぱりあそこに掃除してくれるおばさん方に聞くと、早く直してほしいし、いつも壊れたり、直ったりするのだという話をしておりました。

そんなことで、何とか、今、いろんな処置をしているという話ですけども、大事なことでね。

これを1年もだめですよなんていうことにならないように、何のためにトイレを増やしてあれだけにしたのかということも考えながら、やっぱり道の駅、今六十何万人も来てい

るみたいなのですが、そういうことに関しては、トイレに対して、もう少し早急にやってほしいなということですが、

ちょっと意見を聞かせてください。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 今、道の駅のトイレの状況につきましては、補佐の方から答弁させていただきました。

今、補佐の方から説明があったとおり、今年度、解決策については、今調べている途中ですが、やはり抜本的に直さなければならない部分もあるのかなというふうに考えておりますので、この後、まちづくり計画のローリング等もございますので、そういった中でも、産業課として、どの年次に割り振るかというところもありますけれども、修繕に向けては検討していきたいというふうに思っております。

○議長（中井康雄君） 2番北嶋議員。

○2番（北嶋信昭君） いずれにしても早く直していただくことでお願いしたいと思えます。

続き、除雪費委託についてお伺いいたします。

除雪費、大体1億円ぐらいの予算の中で、1,200万円ほどオーバーしたのですが、これは雪の降り方によって仕方がないのですが、以前も質問したと思うのですが、今、除雪業者が大変困っているのですよね。

一冬やるために、人を雇っていかなくてはいけない。

でも雪も降らない。

そういうことに対しての除雪業者というのは、今非常に困っている状態で、帯広の中においては、除雪業者がかなり辞めていっているという話も聞いております。

そんな中において、以前は25%ぐらいの保障だったのですが、今40%ぐらいになっているのですか。

50%ですか。

そういうふうに保障も大事なのですが、何とか除雪業者の人が、やっぱり一冬人を雇っていくために、それだけの経費が必要であるということに対して、以前にも話したのですが、そういう除雪業者との話し合いはしてきたのか、ちょっと伺いたいと思えます。

○議長（中井康雄君） 北村施設課課長補佐。

○施設課課長補佐（北村公明君） それでは、除雪費の関係について、私の方から回答させていただきます。

北嶋議員おっしゃるとおり、令和2年に経費の方、25%から50%に見直しを行っているところです。

また、最低保障の時間につきましても、同年度、令和2年度に、10時間から20時間に増額している状況でございます。

先ほどの、現在、村内7社で企業体を構成し、除雪の方、道路維持も含めて行っているところなのですが、この7社について、毎年度、安全大会ということで、11月に除雪の安全確保を目的とした協議大会の方を実施しております。

その時に、企業体の方から、各7社の代表の方集まっていいただいて、今後の将来的な見込みも含めて、随時意見をいただいているところですので、その意見、十分に踏まえながら、今後、検討してまいりたいと思っております。

○議長（中井康雄君） 2番北嶋議員。

○2番（北嶋信昭君） 除雪に関しては、中札内がかなり他町村よりも良くやっているということに対しては、みんな認めているわけですが、そこにいる業者さんが大変だという話を聞いた時に、やっぱり中札内は独自として、これだけ評判の良い除雪をしてくれた中において、業者さんに困るようなことがあっては困るなということは感じておるわけですね。

一部業者さんとの話もするけど、今、8社だと思ったら7社なのですけど、7社で1億1,000万円ぐらいだったら、たいした額ではないですよ、これね。

これも仕方がないと思うのですが、いずれにしても、やっぱり業者さんといろいろ話しながら、今、中札内が7社の業者さんがいますけども、この人方が喜んでということにはならないかもしれないけども、その人方に不自由をかけないような村の対応というのをぜひお願いしたいと思うのです。

それにはやっぱり、業者さんとの話し合いというのはかなり必要だと思うのですよ。

表に出てくる苦情も出てこない苦情もあります、業者さんの方では。

けども、そういうものも十分受け入れてあげて、中札内の除雪は、従来どおり、村民に喜ばれる、世間にやっぱり中札内に来ると道が良いと言われる話が十分聞こえてきますので、その中において、業者さんと十分話しながら、この状態を続けていただきたいと思いますけど、いかがなものですか。

○議長（中井康雄君） 川尻施設課長。

○施設課長（川尻年和君） 北嶋議員の質問にお答えしたいと思います。

施設課といたしましても、あらゆることを考え、判断してお応えしたいと思いますけども、11月下旬に、昨年度は代表者と施設課というような形で協議を行いました。

例年ですと、コロナ禍ということであって代表者のみでやりましたが、会社の幹部も、以前は参加して、いろんな除雪に対する問題、課題を検証しながら、いろいろ進めてきた経緯があります。

今年度から、そういったような形でまたやっていきたいというふうに考えておりますし、しっかりと業者からいただいた意見に対して、お応えはできるかできないか難しい面もあると思うのですが、しっかりとその辺を考えながら、今後の中札内村の除雪を取組んでまいりたいというふうに思うところでございます。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

3番大和田議員。

○3番（大和田彰子君） 169ページの商工業プロモーション推進事業補助金についてお伺いいたします。

当初予算は750万円の予算でした。

それに対して、決算額が345万円ですね。

ということで、最初当初750万円の予算の春の段階で、事務事業説明書では、コロナウイルスが感染拡大していましたので、そこに充てるいろいろな感染予防に係る経費、そして新たな取組みとして、テイクアウトの物を使われる業者に対して、テイクアウトに使うエコ容器ですね、それに要する費用の3分の2以内ということで補助金を出しますよという制度を設けました。

実際に、決算額は345万円ということですが、その最初の当初予算に対して、どのような減額されて使われなかったのかなと思いますので、その内訳を教えてください。

もちろん、コロナ対策が減少したということで、いろいろなそういう感染予防に対するものも減ってきたのかなとは思いますが、その内容をわかる範囲で教えていただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 安田産業課課長補佐。

○産業課課長補佐（安田紀章君） プロモーション推進事業に関してですけれども、当初予算に比べて金額が少なくなっているという部分の要因としまして、プロモーション推進事業のメニューとしまして、感染症予防、それから販売促進等の通常事業と位置付けている部分のほかに、セルフレジ導入事業という項目も設けておりました。

結果としまして、セルフレジにつきましては3分の2以内の補助で50万円上限ということでメニューを用意していたわけですが、令和4年度につきましては、セルフレジ導入に伴う申請がなかったということが一番の要因ではなかったかなというふうに考えております。

感染症予防として、消毒液等の購入ですとか、販売促進ということで、広告料ですとか、テイクアウト容器の申請とかも、ちょっと個別の内訳はちょっと持ち合わせていないのですが、テイクアウト容器の経費に係る分の申請もかなりいただいていますので、大きな要因としては、セルフレジの申請が1件もなかったということだというふうに考えております。

○議長（中井康雄君） 3番大和田議員。

○3番（大和田彰子君） テイクアウト用品の申請が結構あったという、今お話いただきました。

そこに私が聞きたいことは、去年6月に質問しました脱プラスチック対策を道の駅から発信をということで、そういったテイクアウト用品に使われるプラ容器ですね、それを減らして、再生可能なエコ容器、紙製ですね、主に。

変える取組みが必要だという質問をし、そういうことで、執行者側は、商工業プロモーション推進事業の制度を活用して、エコ容器に取り組む事業者を支援していきますという前向きな答弁をいただいたものですから、今回、どの程度、テイクアウトに係るエコ容器が使われていた業者がいたのかなというところで聞きたかったのですよね。

それで私も個人的に店や、それから商工会に聞きました。

やっぱり紙製だと使いづらいという、なかなか使ってくれない事業者もいた。

あと、紙だとかはんがくっ付いて、なかなか食べづらいとか、そういういろんな弊害もあるというのも実際聞いておりましたけれども、やはり脱炭素に向けて、環境問題ですか、そちらの方を重視するべきだということで、去年答弁いただきましたので、積極的にどの程度エコ容器を使った事業者がいたのかというところが聞きたかったのですよね。

そこ、わかる範囲でお願いします。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 大和田議員の質問の中で、昨年度の一般質問の中で、脱エコ容器の話でということで、基本的にその時に、村の方からも、道の駅の事業者に係わらず、脱プラの動きですとか、そういったところについては、支援、既存の補助事業も活用しながら支援するというふうにお答えさせていただいているかと思います。

それを踏まえながら、今年度、令和5年度ですけれども、今現状の新プロモーション事業においては、昨年度までは容器幅広く捉えておりましたが、今年度については、エコ容器ということで、そこに特化したような形で補助要件の方を、その部分に特化して補助要件設けているところでございます。

今、ちょうど令和5年度執行中ですので、今、正直、その容器の使用状況というのは村の方でも把握はしておりませんけども、年度当初に、この事業スタートする際には、商工会の方にも制度の周知呼び掛けというのを行っておりますので、その後ちょっと動いていないところもあるかもしれないですけど、改めて、この後、まだ半年ありますので、制度の周知、そういったものには努めていきたいというふうに思っております。

○議長（中井康雄君） 3番大和田議員。

○3番（大和田彰子君） 令和5年ですね、新商工業プロモーション推進事業というのが、春の段階で予算に計上されておりましたので、今、商工会への周知を努めていくということで承知しました。

中札内のまちづくり計画にも、こういった環境にやさしいまちづくりということを、去年、伝えられて、答弁の中にもありますし、美しい村づくりにも、エコ容器、環境に配慮した村にするということも伝えておられましたので、これは地球環境に本当に大事なことだと思っておりますので、今後、道の駅のみならず、村民全体の問題ではありますが、そういった脱プラ対策の意識を高めていけますように、よろしくお願いいたします。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はございますか。

5番福原議員。

○5番（福原一斉君） 先ほど、宮部議員からも質問がありましたと思いますけれども、元気な農業サポート事業ということで、157ページになるかと思います。

昨年度、メニューを大幅に増やして、多くの方、活用されるのかなというふうに見ていたのですが、昨年度より微増というような状況で、少し残念だったのかなという印象を持っております。

その中で、一つだけ気になるのが、客土ですね。

これは昨年度1.3ヘクタールほどの事業活用かと思いますが、潜在的には、もっともっと利用したい方、本来はいらっしゃるのではないかなというふうに思っています。

その中で、客土の土をどれぐらい確保されているのか。

それによってどれぐらいこの事業が継続できるのかということにもなってくると思うので、その土の確保の状況ですね。

教えていただければと思います。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 元気な農業サポートづくり事業の客土における土の確保の部分ですけども、こちらの事業の場合、土の確保につきましては、各事業所さんにおいて、土を確保していただいているという状況になっております。

したがって、村として、その確保している土の総量がどのぐらいというのを正式に把握しているわけではございません。

ただ、一部では、なかなかその土が入りづらいという話も聞いてはいますけども、その部分については、どちらかというと全体的な問題というところもあるのかなというふうには感じているところです。

○議長（中井康雄君） 5番福原議員。

○5番（福原一斉君） 客土の土、何でもいいというわけにはならないので、しっかりと入れて、良質な土というものの確保に努めていただきたいというふうに思います。

よろしくお願いいたします。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はございますか。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） それでは、今度、商工関係とちょっと施設の方でお伺いいたします。

まず1点目は、札内川の園地管理費なのですが、できれば、今、指定管理者に園地管理委託をされているのですが、決算の資料の方に、やっぱり園地の入込客数ですとか、あと、利用料金ですか。

そういったものあたり、やっぱり資料の方に添付をしていただくと助かるかなというふうに思います。

去年も確か要求したのですが、今回、資料請求させていただいて見させてもらいましたが、できれば、この資料の方に添付をしていただければなというふうに思います。

交流の杜さんあたりも、ある程度毎年出してくれていますので、やはりこういったわかりやすい資料が添付されてもいいのではないかなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、169ページの商工振興費の商工会とJALの連携地域活性化事業補助金についてなのですが、5店舗で新たなメニュー提供がなされたわけですが、その評価と、今後も続けて提供されているメニューがあるのかどうかをお聞きしたいと思います。

自分も1件、ある飲食店行って食べてみようと思ったのですが、夜しかやっていないということで、昼のランチでは提供されないということで、食べれないで終わってしまったのですが、その後も提供されているものがあるのかどうかを、ちょっと1点確認をさせてください。

あと、175ページの道の駅の関連施設の管理費の中で、令和4年に電気自動車の急速充電器が設置されました。

これについては、負担金として19万8,000円ほど払っているのですが、確か村の方にもなんぼか収入があるような話を聞いたような気がするのですが、その収入がどこに入っているかちょっとわからないので、もしあるのであれば、どこに入っているかを教えていただきたいのと、あと、令和4年度のこの急速充電器の利用状況ですね。

それについて報告をいただきたいと思います。

あと、施設課の方にはいきまして、183ページの定住対策費についてお伺いいたします。

定住促進補助金で2,100万円ほどの決算ですが、その中で民間アパートの家賃助成があると思うのですが、先ほどの説明の中では54件の申請の方に補助金を助成をされているという説明がございました。

昨年聞いたときには、村内の民間アパートが約228戸ほどあるうちの、去年は52件に助成だったということで、今年は2件ほど増えていますけども、アパート数も増えたのかどうかわかりませんが、その民間アパートの数と、その54件についてなのですが、役場の職員の皆さん方は家賃助成等があるので該当にならないということもお聞きしていますし、二百二、三十戸ある中で、意外と54件というのはちょっと少ないかなというふうな感じもするのですが、多分、これ自己申請なので、出されていない方の中にはいるのではないかなというふうな、知らない方もいるのではないかなというふうに思うのですが、その辺どのように理解をされているか、ちょっとお聞きします。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） それでは、私の方から1点目の商工会とJALとの連携事業の関係です。

昨年12月から今年3月までの間、それぞれ5店舗でメニューの方の提供を行っていま

す。

先ほど説明したとおり、実績としては757食分で、金額的には、それぞれ売上の的には大体100万円ほどというふうになっています。

その部分が多いか少ないかというところ、ちょっと評価はそこは分かれるかなというところではございますけども、ちょうど冬期間の事業でしたので、冬期間、特に昼ですとか、一部夜のお店もありましたけども、周知することで、中札内に来て、そのメニューを食べていただけるという機会をつくれたのかなというふうに、産業課としては評価しているところでございます。

また、その後の展開ですけども、一部の店舗、全てではないですけども、一部の店舗では、その時に提供したメニューをその後も継続してメニューとして出しているという店舗もあるという状況でございます。

○議長（中井康雄君） 川尻施設課長。

○施設課長（川尻年和君） 宮部議員の定住促進補助金の民間賃貸住宅助成に係る質問についてお答えしたいと思います。

こちらの部分につきましては、役場職員につきましては該当にならない。

議員言うとおりでございます。

あと、所得制限も一定の所得の制限があるということにもありますし、助成対象要件といたしまして、職場において住宅手当が月1万5,000円以上の支給ある場合についても該当にならない。

さらには、こちらの方につきましては、行政区に加入して区費を納めていることが条件になるということもあります。

この部分に関して、抵抗感を感じて、申請していない方もいるのではないかなというふうに、施設課の中では考えておりますけども、全ての条件をクリアして申請している方が54件ということになります。

あと、周知の方法でございます。

こちらの方につきましては、住基の異動状況を確認する中で、本村に転入後、3ヶ月を経過した後に、ダイレクトメールで民間賃貸助成に係る申請文書を送付して周知に努めているところでございます。

さらには、転入時において、住民窓口で民間助成のことについて周知して、そういったものが本村においてはありますということも含めて周知を行っているところでございます。

○議長（中井康雄君） 安田産業課課長補佐。

○産業課課長補佐（安田紀章君） 道の駅の急速充電器の状況でございますけども、充電に係る充電量相当額につきましては、令和4年度1年間分の使用料相当額、約10万円になるのですが、こちらにつきましては、協定の方で、翌年度の9月末までに業者の方から支払われるということになっていますので、ちょうど今月末までに、この10万円が振り込まれる予定となっております。

それから、利用状況、利用実績でございますが、昨年4月から今年3月までの1年間で、利用回数につきましては、合計で509回の利用ということになっております。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） すみません

先ほどの1問目の関係で、JALの連携事業との効果の部分ですけども、先ほど、冬期間一定のお客さんが来ていただいたというところについては話をさせていただいたのですが、それ以外の部分では、今回、JALの方も初めての取組みということもございまして、

メディアにも大きく取り上げられていただきました。

NHKさんも含めて、全道でこの取組み、かなりPRされたというところもありますので、そういった意味では、広くうちの村の商工業の地域振興の取組みということで、メディア等にも取り上げられたという視点はあるかなというふうに思っております。

○議長（中井康雄君） 質疑の途中でございますけれども、休憩をしたいと思います。

午後1時まで休憩いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時02分

再開 午後 0時59分

○議長（中井康雄君） それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思っております。

では最初に、産業課より答弁の方をお願いいたします。

○産業課長（尾野悟里君） それでは、先ほど、宮部議員の方から質問いただきました行方不明牛の関係の答弁をさせていただきたいというふうに思っております。

昨年11月なのですが、元更別牧区の方から基地へ移動する際に、1頭行方不明といますか、実際移動する前の元更別牧区で頭数を数え、そして基地に戻ってきて最終的に頭数を数えという形にはなるのですが、基地に戻ってきて、そのままちょっと1日空いてしまって、頭数を確認した段階で、ちょっと1頭がいないというところが気付かしまして、付近を探索したり、あるいは、元更別の方の牧区の方も調べたりしたのですが、ちょっとわからずということで、その段階で警察の方にも届け出の方を出しております。

また、当然飼養者といいますか、持ち主の方、飼主の方にもその都度その連絡をしまして、最終的には警察の方からも、発見に至ったという連絡がなかったことから、最終的には廃用ということで、共済も含めて、そういった手続きを取ったというところでございます。

こういった行方不明というものについては、都度対応はしていますけれども、行方不明牛が発生しないように、今後もその部分については、きちっと管理者とも連携しながら対応していきたいというふうに思っております。

それと、もう1点の、先ほど質問がありました札内川園地の使用料の関係で、確かに去年の決算審査の時にも資料をとということで、話がありまして、今年度、ちょっと付けておりませんでしたので、その部分は来年度以降、きちっと徹底して資料添付はしたいというふうに思っております。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員、再質問をお願いいたします。

○7番（宮部修一君） 行方不明の牛ですが、持ち主にも連絡がたって、共済の方にもいっているということで。

そのなくなった牛の分の補償というのは、後々共済金あたりで手当されるということで理解してよろしいですか。

わかりました。

先ほど昼前に質問したことでの再質問といいたいでしょうか。

JALとの提携の提供されたメニューについてですが、一部の店舗では提供されているものもあるというようなお話をされておりました。

できれば本当にテレビ報道などもあったりして、ちょっと話題にもなったりしていまし

たので、せっかくこういった補助金等も出して、いろいろと新たなメニューも開発されたわけですから、できればほかの店舗でも、そういった提供が続けていただければなというふうに思います。

あと、急速充電器については、今月あたりですか、約10万円ほど入ってくる予定だということで、この点についても理解をいたしました。

年間、とりあえず令和4年度については509回というか、そのぐらいの利用回数があったということでございますので、月平均にすると40台ちょっとぐらいですか。

まずまずの利用はされているのかなというふうに思います。

ちょっと場所的にわかりづらいのかなとも思って最初不安もあったのですが、多分電気自動車持っている方あたりは、スマホか何かであるところが調べられると思うので、そういったところは心配はないのかなというふうに思いますけれども。

あと、急速充電器についても理解をいたしました。

あと、施設課の方の民間アパートへの助成ですけども、いろいろと制限というか条項があって、お聞きしますとやっぱり、ある程度このぐらいの制限も必要かなというふうに、これも理解をいたしました。

なかなか若い方、行政区加入というのは、ちょっとやっぱりネックになる面もあるのかもしれないけれども、でもやっぱり、こういった条項もあってもいいのかなというふうに私は思います。

あと、転入時にも説明をされているということでございますので、そんなに多くの方は漏れてはいないのかなというふうに思いますので、これも理解をいたしました。

○議長（中井康雄君） それでは、ほかに質疑ございますか。

6番戸水議員。

○6番（戸水隆君） 私の方から、除雪費の関係で一つお聞きしたいことがあります。

あとはもう一つありますが、まず最初に除雪費のところで。

真冬にスリップ事故が起きないように、焼き砂を散布されていると思いますが、その使用されている焼き砂、一体幾らぐらいかかっているのか。

自分の知識不足もありますけども、この道路維持費の原材料費のところで、散布用碎石430万円というのは、これがそうなのかどうなのか。

まずそこからお聞きしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 北村施設課課長補佐。

○施設課課長補佐（北村公明君） ただいまの戸水議員の除雪費の関係、そして焼き砂の関係について、私の方からお答えしたいと思います。

焼き砂なのですが、当初の除雪委託費7,000万円の当初予算なのですが、その予算の約1割程度を焼き砂ほか資材等で見ております。

したがって、道路維持費の15節原材料費の散布用碎石は、こちらは春先の砂利道に撒く砂利でして、焼き砂の方ではございませんので、よろしくお願いいたします。

○議長（中井康雄君） 6番戸水議員。

○6番（戸水隆君） わかりました。

自分勘違いしていました。

今の説明ですと、焼き砂は700万円ぐらいということですかね。

なぜこういうことをお聞きしたかと言いますと、ここ最近、近年、真冬にもかかわらず、異常気象なのか、雨が降ることがありますよね。

一晩であっという間に村内の道路がスケートリンクのような状況になることがあります。

今年は確か年前だったか年明けだったでしょうかね、1回ありましたね。

自分も当時、民生委員やっていましたので、自分の担当のところすぐ行って、とにかく危ないから気を付けてくださいねって言った時に言われたことが、本当にもうおっかなくて散歩にも行けないと。

お年寄りだったので、散歩にも行けない。

おまけに食材なんかも、車乗るので行けないのだというお話もされて、これは本当に何とか村で、すぐ適切な対応してくれないものかなとも、その時は思ったのですけれども。市街地なんか見ますと、要所要所のところには焼き砂を撒いていただいたり、農村部においては、交差点とか、あと、太陽の当たらない日陰なんかには撒いていただいているのですけれども、そういった時って1日か2日ぐらいだと思うのですけど、普通のところもやっぱり、本当にツルツルで、自分も車で移動するのもおっかないぐらいなのですね。

あれを何とかならないものなのかなと。

それでちょっと焼き砂って一体幾らぐらいかかるのかなと思って聞いたのですけれども、金額もでかいですね。

そしてまた、それは雪解けたら、それをまた回収するという、その経費がまた520万円ですか。

多額な費用はかかっているのですけれども、何とかそういった状況になった時には、事故なんか起きると大変ですからね。

村もその点、すぐ対応できないものなのか、まずちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 北村施設課課長補佐。

○施設課課長補佐（北村公明君） ただいまの戸水議員の除雪の焼き砂の撒く箇所についてなのですが、近年、冬におかれましても気温が高くなる。

また、凍らずに雨になるということもございまして、かなり道路維持、パトロール等しっかり行って、路面状況、把握しているところでございます。

しかしながら、先ほどお話がございました交差点付近、特に昨年につきましては、道路だけではなく、歩道につきましても、通学されるお子さま方が転んでしまうというような事例も聞いているところでございます。

そのようなことを踏まえまして、より一層しっかりと、歩道も含めたパトロールを行いながら、適切に砂撒き、また、塩カル等も含めて散布、管理の方をしてみたいと思います。

○議長（中井康雄君） 6番戸水議員。

○6番（戸水隆君） ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。

本当に、圧雪されて滑るところは大体わかるのですけれども、そういった突然雨降って、一瞬にしてスケートリンクになってしまうというのは本当に、一番恐ろしい状況だと思うので、ぜひ、そういった対応、よろしくお願ひしたいと思います。

それともう一つは、道の駅関連です。

先日、あそこで商売されている方からお話を聞いたのですが、ここ近年、物価が上昇していきまして、特に原材料費が約3倍ほど上がって、「いや、きついんだ」というお話されていました。

自分なりに調べてみたのですが、商工観光使用料で、歳入のところで646万円ほどある中の、そこのを見ますと結構な金額ですよ。

それで、家賃下げてくれないかなというお話はされていましたが、こういうのって結構難しい問題ではありますけれども、令和3年の決算見させてもらっていますが、飲食業、

光熱水費臨時助成金374万円ほどの事業が、令和3年度にあったと思います。

これは令和3年でなくなったと思うのですが、何とかこういったものをまた、令和6年度から、また復活させるというのですか、それで何とか村内で飲食店経営されている方の、少しでもそういった物価上昇で困っているところに足しにならないものなのかなと思いますので、そういった検討をぜひしていただけないのかなと思いますが、いかがなものでしょうか。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） それでは、商工業者への支援というところでございますけども、令和3年度に行いました光熱水費の助成につきましては、コロナがということもあって、かつ、夜営業していても結果的に人が来なかったり、店を閉めていても、経常的な経費がやはり冷蔵庫まわしたりですとか、そういった経費でかかってしまうというところもあって、令和3年度については、光熱水費の助成制度というのを設けて、臨時的な措置で対応してきたというところでございます。

先ほど出ました道の駅の使用料につきましては、こちらの方は、行政財産の使用料徴収条例に基づいてやっているところもございますので、なかなかそこだけ運用を変えるというところも難しいかと思えますけども、ただ、物価・原材料費という部分については、上がっているのも事実ですし、それは本来であれば価格等に転嫁できれば一番いいのでしょうけども、なかなか転嫁しづらいという状況もあるかなというふうには思いますので、その部分については、ちょっと商工業ですとか、そういったところと今後ヒアリングも行いながら、補助制度を創設するかしないかはあれですけども、確認はしたいというふうに思っております。

○議長（中井康雄君） 6番戸水議員。

○6番（戸水隆君） わかりました。

そういったお話も聞くので、ぜひ何とか、自分もなんとか村に要請して、何とかならないものなのかなということも、自分もどんどん努力していきたいなとも思いますし、自分も農業経営していますけども、農家には、令和5年度、今年ですか、反に1,500円ほどの助成いただくようになっていますけども、商工業の人たちにも、そういった今原材料費も高騰していますから、そういった足しになるような事業もまた、次年度、検討していただきたいのと、そのように思いますが。

ぜひ、検討、よろしく願いしたいと思います。

○議長（中井康雄君） ご意見としてお伺いしたいと思います。

ほかに質疑ございますか。

2番北嶋議員。

○2番（北嶋信昭君） 先ほどの質問の中に、除雪の話ですけども、大方農村関係の話ばかりしていたのですが、やっぱり街の中には、ちょっといろいろ不満があったりする部分もあるし、いろいろ苦情も聞きますけども、その辺も十分聞き入れながらやっていただきたいということの、とりあえずそれはお願いします。

そういうことで、街の中ということも考えてもらえばいいなと。

農村に関しては何の苦情もないと思います。

それでは、183ページの定住者促進補助金等いろいろありますけども、村ではかなり定住者促進ということに対しての力入れるということは間違いないし、それが必要でないかなと思います。

ただ、職場がないところに来いといったってだめなのですよ。

過去には企業誘致とか何とかいろいろな面で働くところをつくろうという、過去の中にありましたけど、今この現代の中において、なかなか企業誘致というのは難しいところもあると思うのですが、それでも他町村にはいろんな、ポツンポツンとですけど誘致しているところがあります。

そういうものを、今、村としていろんな情報収集しながら企業誘致に関係して定住者という形の中の、2つで考えていくことも必要でないかと自分は思うのですが、いかがなものでしょうか。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 企業誘致の関係、過去にもご質問いただいたこともあるかと思えます。

ただ、昔のように工場等を企業誘致で引っ張って来てという、なかなか、結構困難なこともあるかなと。

ただ、今、新聞報道でありますとおり、コンピューター関係のそういったものが、北海道も誘致しているという事例もありますから、全くそのことが取組むべき問題ではないということではないのですが、ただ、本村としては、本村のその特徴、農業を主体とする場所ですから、当然そういった食に関する部分が一番いいのでしょうけれども、そういったところで新たな起業する方だとか、そういった小規模かもしれませんが、新規参入も含めて助成制度も設けていますし、それに絡めて移住定住促進施策も手を打っているわけで、そういった部分で、地道かもしれませんが、そういった取組みは当然やっていかなければならないというふうに思っています。

継続したいというふうには思います。

○議長（中井康雄君） 2番北嶋議員。

○2番（北嶋信昭君） 無理なことを言っていることは間違いないのですが、そういう意味で、企業誘致をしながらというのは難しいかもしれないけども、村として、そういうものに対して手を抜かないというか、情報収集しながら、何とか企業誘致という形の中で物を進んでいければ村もいいのではないかと。

それと、帯広に近いということもありますし、そういう面では中札内いろんな条件があるので、企業誘致というのは大いにやっていただかなくてはいけないことだと思うのですが、ひとつ大変ですが、企業誘致という形の中のひとつのものを頭に置きながら、村としてもいろいろ情報発信して、そういう部分で情報で頑張っていただきたいなと、そういうことです。

これは答弁じゃないです。

それから、165ページになりますけども、村有林整備ということで、過去にも質問したことあるのですが、中札内村有林ものすごいあるので、それは美しい村の中においても良い材料になっているのではないかと思います。

しかし、前にも言いましたが、村有林の枝、それから、その枝の下土地、自分で大分周って見たのですが、かなり土地が使えなくなっています。

例えば、過去にこういう話がありました。

村の村有林を伐採して買ったのだけでも、1町5反買いましたと。

ところが2反ほど足りないのですと。

これは何かといったら、木がぎりぎりまで植えているから、枝が這って来て、下に雑木が生えて雑草が生えているわけですよ。

そして、村有林の根っこが這ってきた時に、段々土地がつくれなくなるわけですよ。

ちょっと近隣のところ調べてみました。

大体3メートルから4メートル境からつくれません。

これ、3メートルから4メートルという、大体10アールぐらいになるのですよね、10アールちょっと。

そうすると、今、中札内の一番高いところの地価でいくと33万円ぐらいです。

そこまでいなくても30万円ぐらいはすると。

そうした時に、そういう損害はどうするのだという、過去に村に補償問題した人がいるのですけども、これはいつの間になくなってしまったと。

自分の言いたいのは、それを補償すれということではなくて、やっぱり村有林の這ってきた枝とか、下の雑木だとか雑草、これを何とか整理していただきたいのですよ。

今、中札内で300間というのは540メートルあるのですよね。

ここで大体4メートルぐらいいくと、大体30アールか1反。

1反でいくと540メートルの中に3反なくなっているわけですよ。

それが今度両方でいくと、防風林の両方で行くと倍になるわけですよ。

それから今、農業生産の中でいくと、大体1反当たり10万円と。

そういう計算ができるわけですよ。

今、デントコーン、牧草は抜きにして、普通の作物でいくとそういうことになるわけですよ。

それを補償すれとか何とかでなくて、やはりその枝を刈ったり、下草を刈ったり、雑木を整理してもらって、やっぱり今までの農家の土地を元に戻してもらおうような形に、今すぐとは言いません。

大変な問題だと思っています。

これ1年や2年でできることでないのですけども、やっぱり村の計画の中に、そういうものも長い目で見ていただいて取組んでいく方法というのはあると思うのですけども、無理言っていることは十分わかりますけど、農家にしたらとんでもない話なのですよね。

1反なくなったら10万円ずつ毎年減っていくわけですよ、収入が。

そういうことも考えながら、村の方針として、どうか考えていただく方法はないのかと。

お願いします。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 防風保安林の管理と畑の関係ですけども、北嶋議員がおっしゃるとおり、やはり保安林があるということで、その枝がかなり畑の方に伸びてきて、例えば、それが農作業のスプレーヤーですとかそういったものに当たるですとか、そういった相談とかは産業課の方にも寄せられています。

その部分については、村有林管理費の中の支障木伐採委託等で枝払いとかを行いながら、なるべく機械には当たらないですとか、そういったことは、日々の対応はしております。

ただ、畑根本に防風林が植わさっているというところの対応については、切れればいいのですけども、なかなか保安林の制度上切れないというところもありますし、防風保安林、安易に切ってしまうと、やはり防風効果というところもありますので、ただ、村としてもそういったところで、やはり畑際の防風林と営農の問題というのは、課題は持っておりますので、それはケースバイケースでできるところ、できない場所あるかとは思いますが、畑際の保安林についても、例えば、伐採できるのであれば、それは都度伐採しながら、次植栽するときも、畑からの距離を離すですとか、そういったことはやって、今でもやっていますし、もちろん北嶋議員おっしゃるとおり、これ、制度的にも何年もかかる話なの

で、本当に影響がなくなるまでというのは時間かかるのですけども、その部分、きちっと村もなるべく営農ときちっと共存できるような形で対応はしていきたいというふうには思っております。

○議長（中井康雄君） 2番北嶋議員。

○2番（北嶋信昭君） 大変難しい問題を言っていることは十分わかりますけども、過去においては、防風林の枝が飛んでくる。

いろいろ問題があって、いろいろ苦情があったのですが、このごろなかなか言わなくなってきたですね。

これは何かといったら、防風林の役割がものすごく果たしているのですよ。

春先の風を吹くのに、防風林の傍というのはかなりその防風林の影響を受けていて、風が当たらない。

これで多少の枝ぐらい飛んできたって仕方がないよという話はこれはあるのですよ。

ただ、枝が這って来て、そこにつくれない。

今の若い人も議員もいますけども、もうこんなこと当たり前だっている人がいるわけですよ、防風林があって草が生えて雑木がある。

これは当たり前だと思うのですけども、やはり近隣につくって、昔の人は金を出して買った土地なのですよ。

その人が自分の買った土地と、今実際に使える土地が面積が合わないという話をよくしています。

それは何かというと、きちんと境界線はあるのですけども、枝が這って来て雑木が生えて雑草が生えて、それが根が這って、今のなんぼ良い時代でもプラウで起こせない。

そういう現状が起きているわけですよ。

これをさっきも言うように、1反30万円前後、1年間の収入にすると10万円。

こういう計算をした時に、長い目で見たけどとんでもない金になるわけですね。

そういうことも考えると、今課長の言うことも十分わかりますけども、調査しながらなくて、1回そういう調査をしてくださいよ。

そして、やっぱりどういうふうにするかというものを、方針を立てていただく。

これ大変なことだと思うけども、農家にしても大変なのです、これ。

その辺を十分検討していただいて、これ、まだ自分議員3年以上ありますから、その間にやっぱり方針等いろんなもの、調査と方針をしていただくような形の中でやっていただきたい。

無理言っていることは十分わかりますけども、農家の気持ちもわかっていただきたいなということですけども、いかがなものでしょうか。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 先ほど北嶋議員の答弁とちょっと重複する部分もございますけども、村としても、畑際に例えば隣接している防風林の枝の問題ですとか、そういったところには、いろんな連絡をいただいたり対応していたりするところもありますので、ちょっとこの後どうするかというところは、ちょっとこの場での方向性をはっきりとちょっと言うことはできないのですけども、そういう問題意識は持っていますので、そのことはお伝えしたいなというふうには思っております。

○議長（中井康雄君） 2番北嶋議員。

○2番（北嶋信昭君） わかりますけども、1回それなりに調べてみてくださいよ。

どれだけのことになっているのか。

300間あると、大体3反なくなっているのですよ。

さっきから言うように、年間にしたら30万円ですよ。

そういうことも含めて、とにかく調査をして方針を立てていただく。

もう1回昔のことに戻っていかなかったら大変ことになるのですよ、これ。

段々木が大きくなってくる。

過去には村有林の中に小柏が生えていて、これがうちの車庫に入っているという話を結構あちこちでしていたので、その話をした時には、過去には、そういう防風林の小柏を切っていたこともありました。

ところがその切っていたものが、また大きくなっているわけですよ。

これは雑木なのですよ。

そういうこともある時に、やっぱり長い目で、ちゃんとした計画を立てて、やっぱり農家面積の、今6,000町ぐらいあるのかな、その中の何本かつくれなくなっている部分もあるわけですよ。

再度しつこいようですが、それなりに調査をしていただいて、ある程度の方針を立てていただきたいと思います。

いかがなものでしょうか。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 基本的には産業課長が答えたとおりとまでしかちょっと言えないと思います。

具体的な調査というのは測量のことを言っているのか、その境界地点を明確にすることを言っているのか、ちょっとわかりませんが、ただ、今、産業課長が答えたとおり、当然境界ぎりぎりに保安林の木を植栽することは止めようという基本的なスタンスでもう動いています。

枝等が生えている部分については、できるだけ届く限りは枝打ちをやるということも村はもう手付けていますし。

ケースバイケースで、それがなかなかうまくいってない部分については、個別で現地を確認してやることもやぶさかではないと。

ただ、防風保安林なので、村の土地に生えている保安林ではあるのですが、道の許可も当然必要になってきますので、単純にその部分を切ってしまうというふうにはなかなかならないということをご理解いただきたいというふうに思います。

現地の確認含めて、そういった農家さんからのお話があった時には、職員出て行って現地確認していますし、そういった対応を続けていくしか、ちょっと今の段階ではないなというお答えしかできないということでございます。

○議長（中井康雄君） 2番北嶋議員。

○2番（北嶋信昭君） そういう答弁というのはいかがなものですかね。

これ農家の経済なのです。

ある面、死活問題になります。

それをできないみたいな答弁。

調べてほしいからやってほしいということ。

長い目でやってほしいということを言っているわけですよ。

ま、これ以上議論しても仕方がないけども、こういうことは、地域に帰ってみんなに話しますけども、非常に残念な答弁だと思うのです。

終わります。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はございますか。

質疑がなければ、次に進みます。

次に、9款消防費、184ページから189ページまでの概略説明をお願いいたします。

中道総務課長。

○総務課長（中道真也君） それでは、9款消防費の決算概要について、ご説明申し上げます。

185ページをお開きください。

消防費、備考欄下段、とかち広域消防事務組合費の決算額は1億6,830万5,000円で、前年比2,484万8,000円の増で、主な増加要因は、指令システムデジタル無線部分更新によるものです。

次に、その下段、災害対策費であります。

備考欄下段、3節職員手当等の時間外手当、宿日直手当、管理職員特別勤務手当は、12月22日に発生しました大雪による帰宅困難者等の対応のため、村民体育館及び上札内交流館を施設開放したことによるもので、時間外手当分に対し、予備費からの充当を行っております。

次に、187ページをお開きください。

食糧費11万2,000円余りは、備蓄食糧品として、保存水、アルファ米、保存パン、カレーセットなどを購入しております。

その下段、上札内交流館発電機整備工事1,023万円は、避難所となる上札内交流館の停電に対応するため、発電機を整備したものであります。

その下段、防災用備品204万円余りは、LED投光器2台、バルーン投光器1台、ホワイトボード2台、LEDランタン10台を購入しております。

次に、備考欄中段、消防団費は、消防団に関わる費用であります。前年比347万円余りの増は、団員報酬の改定及び新型コロナウイルス感染症による行動自粛が減少したことにより、出動回数の増があったことなどが主な要因となります。

次に、189ページ、備考欄上段、施設備品139万円余りは、ハイブリッド除雪機、チェーンソー、ホース等の購入によるものです。

以上で説明を終わります。

○議長（中井康雄君） それでは、9款消防費についての質疑を受けます。

質疑はありませんか。

質疑がなければ、次に進みます。

それでは、10款教育費、188ページから227ページまでの概略説明をお願いいたします。

渡辺教育次長。

○教育次長（渡辺大輔君） それでは、10款教育費の決算概要についてご説明いたします。

決算書の189ページをお開きください。

教育費の決算額は7億8,055万円余りで、前年比約116%、約1億458万円の増額となりました。

主な要因として、中札内小学校外部塗装・屋上防水等工事や小中学校エアコン設置設計委託及び工事などを実施したことによるものです。

繰越明許費8,666万円は、小中学校エアコン設置工事費の一部を令和5年度へ繰り越したものであります。

以後、特徴的なものについて説明させていただきます。

191ページをお開きください。

事務局費で、備考欄下段、高等学校就学支援対策事業補助金1,165万円は、高校生の保護者に、生徒1人当たり月1万円を助成しております。

一段下の通学費等助成事業補助金77万3,000円は、対象者7名にバス運賃や下宿代を助成しております。

一段下の山村留学推進協議会補助金40万円余りは、上札内小学校の山村留学を推進する団体へ活動費を助成しております。

一段下の山村留學生補助金150万円は、山村留学世帯へ引越費用や児童1人につき月2万円を助成しております。

4段下の永井明奨学資金貸付金は、5名に232万円を貸し付けしております。

195ページをお開きください。

備考欄中段、教育振興費で、報酬の会計年度任用職員報酬1,835万円余りは、学校特別支援員として、中札内小学校に5名、上札内小学校に1名、中札内中学校に2名の配置を行ったものです。

4段下のスクールカウンセラー報償6万円余りは、スクールカウンセラー2名体制のうち1名分の報償で、もう一方は法人と委託契約しており、最下段の委託料にスクールカウンセラー業務委託148万円余りがあります。

197ページをお開きください。

備考欄最上段、医療的ケア児支援委託46万円余りは、校外での行事などに同行する看護師を配置しています。

1段下のGIGAスクール運営支援センター業務委託293万円余りは、ICT教育が進む中、運用面の技術的サポートを委託しております。

1段下の小中学校エアコン設置設計委託764万5,000円及び6段下の小中学校エアコン設置工事5,777万円は、小中3校のエアコン設置に向けての設計及び工事を実施しております。

なお、エアコン設置工事は、令和5年度までの2ヶ年で工事しており、工事費は令和4年度に実施した分となります。

1段下の村有住宅改修工事636万円余りは、上札内東団地の1戸を山村留学世帯向けに用途変更して改修したものであります。

備考欄中段の検定料補助金32万円余りは、これまでの英語検定のほかに、漢字検定と数学・算数検定についても対象を拡大して、3回分までの検定料の全額を助成しております。

1段下の大学生等生活支援臨時給付金345万円は、コロナ禍による経済的負担を軽減するため、学生1人当たり5万円を給付しております。

199ページをお開きください。

教職員住宅管理費で、備考欄上段、工事請負費の教職員住宅カーポート設置工事112万2,000円は、ひばりヶ丘区にある教員住宅2棟の車庫が、令和3年12月の暴風により破損したことから、2棟に新たにカーポートを設置しております。

1段下の教育振興基金費は、高等学校就学支援対策事業補助金などの財源として、約7,800万円を積み立てしております。

同ページの備考欄中段、語学指導講師費で、給料2名分については、ALTの1名は小学校2校で、もう1名の地域おこし協力隊ALTは中学校で指導を行っております。

201ページをお開きください。

備考欄中段、調理場管理費の修繕料272万円余りは、調理室洗い場壁の改修や暖房配管、蒸気配管の修繕などを行っています。

同ページの備考欄下段、備品購入費の施設用備品66万円余りは、調味料保管用冷蔵庫と電気殺虫灯を購入したものです。

203ページをお開きください。

備考欄下段、学校給食業務費の賄材料費は2,392万円余りで、地場産食材を使用したふるさと味覚給食は、年1回から2回に増やし、そのほかに、児童のリクエスト給食など子どもたちが楽しみにする給食と地域食材の提供に努めております。

また、令和4年度から、給食費を改定しましたが、子育て支援の観点から、児童生徒の増額分については、村が負担することで、保護者負担の軽減を図っております。

4段下の備品購入費の厨房用備品97万円余りは、野菜スライサーと食品を入れるシャトルコンテナを更新したものです。

205ページをお開きください。

中段、中札内小学校管理費の工事請負費の外部塗装・屋上防水等工事7,498万3,000円は、令和5年度までの継続事業で実施しており、令和4年度に完了した工事費分となります。

同ページ、中札内小学校教材費で、備考欄最下段、デジタル教材使用料101万円余りは、タブレット学習教材を導入したもので、上札内小学校と中学校にも導入しております。

207ページをお開きください。

中札内小学校一般経費で、備考欄の中段、校務支援システム使用料191万4,000円は、教職員の業務の軽減と効率化が図れるシステムを導入しており、中札内中学校一般経費にも同額を支出しております。

同ページ下段、上札内小学校管理費の修繕料96万円余りは、上札内エリアの光回線が整備されたことから、学校内の光回線対応の改修などを行っています。

209ページをお開きください。

備考欄の上段、上札内小学校管理費の工事請負費の体育館照明LED化工事671万円は、水銀灯をLED灯へ交換しています。

211ページをお開きください。

備考欄中段、中札内中学校管理費の修繕料82万円余りは、給食搬入口前タイルの修繕や玄関木部塗装などを行っています。

同ページの備考欄下段、教室増設改修設計委託709万5,000円は、令和6年度入学の1年生が2クラスにより、普通教室を増設する必要があるため、令和5年度着工に向けて設計を行ったものであります。

少し飛びまして、219ページをお開きください。

体育施設管理費で、備考欄上段、修繕料240万円余りは、村民体育館の高圧負荷開閉器の交換、村民プールの熱交換器や照明の修繕、上札内パークゴルフ場東屋のロールカーテンの修繕などを行っています。

同ページの備考欄下段、委託料の運動公園パークゴルフ場管理委託1,243万円は、札内川総合運動公園と上札内パークゴルフ場の管理を、十勝広域森林組合に委託して2年目となります。

221ページをお開きください。

備考欄上段、備品購入費の体育館備品125万円余りは、コードレスマイク2台やスト

レッチマット、バランスボールラックを購入したものです。

２２３ページを開きください。

備考欄、上から２段目、文化振興費の文化振興奨励事業補助金７５５万円余りは、村民が企画したコンサートや趣味実用講座に対し、補助金を交付したほか、音まちプロジェクトの事業費で、コンサートを５事業開催し、併せて、動画配信やファツィオリピアノの試弾会を実施して、多くの方にピアノの魅力を知っていただきました。

同ページの備考欄中段、体育振興費で、運動教室講師派遣料９０万円余りは、コロナ禍の運動不足解消などのため、トレーニングマシンの指導を含めて、運動教室を３事業開催しております。

２２５ページをお開きください。

備考欄中段、中札内交流の杜管理費の交流の杜体育館床アスベスト調査委託２５万３，０００円は、令和５年度の体育館床の張替工事に向けて、アスベスト調査を実施したものです。

同ページ、備考欄中段、文化創造センター管理費の修繕料２５３万円余りは、施設正面にある気温計サークルの改修やホールステージ吊りマイク昇降装置の修繕、自動ドア装置の修繕などを行っています。

２２７ページをお開きください。

文化創造センター管理費で、備考欄中段、工事請負費の可動席修繕工事６２万６，０００円は、令和３年度に行ったハーモニーホールの可動席修繕工事のうち、交換部品に使用している半導体の不足から、年度内の調達ができず、一部の修繕を令和４年度に予算を繰り越して実施したものです。

１段下のホールステージ床改修工事５１５万９，０００円は、床板の張替えを行ったものです。

以上で概要説明を終わります。

○議長（中井康雄君） 休憩をしたいと思います。

午後２時５分まで休憩いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 １時５１分

再開 午後 ２時０４分

○議長（中井康雄君） それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

それでは、１０款教育費について質疑を受けます。

質疑はありませんか。

５番福原議員。

○５番（福原一斉君） 僕の方から質問させていただきたいと思います。

２１７ページ、上札内交流館管理委託１，０４０万何がしというものですけれども、できましたら、この内訳、おおまかなものでよろしいので、教えていただければと思います。

この委託料の中で、交流館管理を一括でされているのかなというふうに思っていますので、内訳、これ教えることができるのか、できないのかちょっとわからないのですが、もし教えていただけたら、いろいろと参考になるというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それともう１点、ちょっとこれは決算の質問というよりかは、こういった決算の質問と

してはそぐわないのかもしれませんが、上札内交流館ですね。

今現在は福祉的な要素が強いのかなということで、交流館できた当時は社会教育的な要素が強くて、教育委員会の配属になっているのかなというふうに考える次第ですがけれども、今現在は福祉的なものも強いので、こういった施設の割り振りですね。

どの課に担当させるのかというものがどういうふうに決まっているのかというのを、もし教えていただければと思いますけれども、そういったことでの質問とさせていただきたいと思います。

よろしくお願いします。

○議長（中井康雄君） 渡辺教育次長。

○教育次長（渡辺大輔君） それでは、私からまず1点目について回答いたします。

上札内交流館委託料のおおまかな内訳ですがけれども、人件費、まず、約500万円ぐらいです。

それから、燃料費、A重油ですとかガス代、こちらで約300万円。

それから、清掃の委託ですとか、あるいは、暖房機の保守点検、機械警備の委託、こういったものに約75万円。

それから、ある程度の修繕費を見ています。これが約6万円。

その他、消耗品等になります。

あと、それと交流館の自主主催事業として、上札内で行われる花火、これがあたるのですけれども、その分で5万5,000円。

あと、そういったものに諸経費を足しての委託料となっております。

○議長（中井康雄君） 2問目の質問については、若干ちょっと決算にはどうなのかなと思いますけれども、もし総務の方で答えることができるのであれば。

山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 社会教育施設としての取扱いは一切変わっていないというふうに考えています。

ですので、教育委員会所管という扱いにしております。

内容的に福祉的な要素のものが中に入っていたとしても、基本的には社会教育施設。

そればかりではないので。

福祉的な利用だけではないので。

という認識です。

○議長（中井康雄君） 5番福原議員。

○5番（福原一斉君） 質問に対して、ちょっとそぐわない質問に対してお答えいただきまして本当にありがとうございます。

もちろん社会教育の目的というものが変わらないというようなことで、今現在、ずっと、設置して以降、教育委員会の所管ということで行ってきたかと思いますが、総合的な行政のコミュニティの場として考えれば、教育委員会だけに任せておいていいのかなというようなところも考えなければならないのかなというような、ちょっと思いがあったので、そういった質問させていただきました。

ありがとうございました。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はございますか。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） それでは、197ページの教育振興費の工事請負費なのですが、今回、小中学校のエアコン設置工事として、令和4年度前払金として5,777万円は

ど出ているのですけれども、初日の執行状況報告、教育委員会の中で、教育長の方から話がありましたが、小学校2校については、中小が6月から使用できるようになっている。

上小については7月から使用できるようになったという報告がございました。

中学校については、9月中旬から使用できる予定というような話がありました。

私、中学校の方もある程度夏休みぐらいで終わって、夏休み明け使えるのかなというふうに期待はしていたのですけれども、そうはならず9月中旬からの使用ということで、ちょっと今年のこの7月、8月の猛暑には間に合わなかったということなののですけれども、確か中学校あたりは、8月下旬ごろ、ちょっと暑さのために短縮授業になった日もあったようにも記憶があるのですけれども、これは工期の関係で9月まで延びて、工期が9月中旬ぐらいまでになっているのか。

それとも何かそういった資機材の納入遅れとか電気工事とか、そういった関係で9月になってしまったのか。

その辺どういう状況なのか、わかれば教えていただきたいと思います。

あと、205ページの中札内小学校の管理費で、光熱水費が中小だけが、光熱水費704万9,000円ということで、昨年が457万円ぐらいだったのですけれども、かなり、290万円ほどアップになっているのですね。

ちょっと中小だけが飛びぬけて増加しているのですけれども、中学校でも112万円ほど上がっているのですけれども、面積的なものもあるのかもしれませんが、まだこの段階ではエアコンも付いていなかったと思うのですけれども、ちょっと中小の増加が多いなというふうに思いましたので、ちょっとそういった何か、光熱水費が上がった要因というのは、どのように見られているのか、お聞かせいただきたいと思います。

あと、もう1点は、219ページの村民プールの関係ですけれども、資料の72ページの方を見ますと、プールの利用者数が出ております。

その中で、村外の利用者が527名ぐらいあるということなののですけれども、村外から来られているので、大人の方の利用が多いのかどうかわかりませんが、その辺大人なのか子どもなのかということと、あと、令和4年度の合計の利用者数が4,637名ということになっていますけれども、直近のこのプールの利用者数の動向について、わかれば教えていただきたいと思います。

以上、3点お願いします。

○議長（中井康雄君） 氏家教育次長補佐。

○教育次長補佐（氏家佑介君） 私の方から、1点目のエアコン工事の関係についてでございます。

エアコン工事の方、契約としましては、中小と中中の工事で1つの契約、上小の工事で1つの契約というふうになっております。

中小の工事の方を先行して実施していますので、中小完了後、中中の方、作業に入っているという形になっておりまして、ちょっと残念ながら夏休みの期間中では全て完了しなかったため、夏休み明けになっております。

ちなみに、中中の方ですね、明日稼働可能というふうに聞いております。

○議長（中井康雄君） 渡辺教育次長。

○教育次長（渡辺大輔君） 私から2点目、3点目、お答えいたします。

中小の光熱水費、電気料なののですけれども、非常に対前年比でかなり上がってはいるのです。

それで、教育委員会施設及び役場の大きな施設ですね。

高圧の電源を使う施設については、新電力の会社と一括契約していたところなのですが、それで昨年度の4月から年度末と3月、そのちょっと単価を比較しますと、まず基本料金で2倍に上がっています。

それから、燃料費調整額、これが7倍に上がっています。

この燃料費調整額、ご存知かもしれませんが、電気を電気会社がつくる時にも燃料がかかりますので、その燃料の高騰代を電気料に反映させるものなのですが、この部分が、新電力会社ということもあって、自由契約の中で、上限がないという制度の中で、この7倍ぐらいに上がっているというのが一番大きな要因です。

実際に使っている電力量ですね、使った電力量については、中小で見ますと、昨年度とあまり変わらず、5%増えた程度なのですね。

それに比べて、金額で比較しますと74%も増額になっているということです。

あともう一つ、中小の構造的な面で、一つ給食センターと一体となって、電気量も1つのメーターとなっています。

給食センターの方の経費にも、電気料、光熱費あるのですが、そこが実際に使った、子メーターも付いているわけではないのでわからないので、定額ということで、給食センター分を計上していたのですが、その額がかなり、給食センターもこれを見ますとかなり、その分も増えているのですが、それを昨年度あくまで定額にしているものですから、給食センターで増えた分も小学校の方で払う方の電気料に上乗せになっているというのが大きな要因だというふうに思っております。

あと、3点目、村民プールについてですが、村外の方はしっかりと村外、村内、大人か子どもかというのは把握しておりませんが、ただ、利用者のいつも名簿で見させていただいている限り、親子での利用、あるいは大人が若干多いかなというふうに感じております。

全体の利用量としては、昨年度は4,634人、令和3年度は5,773人、令和2年度は4,744人ということで推移してまして、ちょっと3年度で比べると少し減ったという状況でございます。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） エアコンについては、中学校を明日から使えるということで、中小が先行してやっていたために、ちょっと中学校の方が遅れてしまったということで、ちょっと残念ではありますが、今後についてはまた、使えるということで、その辺わかりました。

あと、小学校の光熱水費ですが、これはまだ小学校、学校の場合はまだ新電力会社との契約になっていたということで理解してよろしいですか。令和4年度。

多分、庁舎やら、北電さんに切り替えていると思うのですが、学校はまだそれはやれないのかなのか。

その点についてちょっとお伺いしたいのと。

あと、給食センターの分も入っているので、若干小学校の場合は増えるのではないかと。そこは理解いたしました。

ただ、先ほど説明聞いていて、基本料が倍ですとか、調整額が7倍とか、ちょっと半端でないような数字を聞いたので、ちょっとやっぱりこれ、新電力さんもかなり経営が厳しいので、そういう状況だったのかなと思いますけども、あと、その北電さんへの切り替えについて、ちょっとお伺いをいたします。

あと、プールについては、若干昨年の利用者数は減少しているけども、そこそこの利用

者数はあるのかなというふうに理解をしております。

小学校の光熱水費の電力会社の方だけお願いします。

○議長（中井康雄君） 渡辺教育次長。

○教育次長（渡辺大輔君） 役場、教育委員会、施設含めて一括で新電力会社から、今年度、北電の方に切り替えております。

今まだ国の補助もその電力会社に入って、これでもまだ抑えられている状況ですけども、そこも今後、それが続くのかどうかというところがありますので、それもなくなれば、さらに単価の上昇というのが見込まれるかなというふうに思っているところでございます。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 本庁舎、また学校等も北電に切り替えるということで、まだちょっと電気料金も上がるかとも思いますし、今後、エアコン等も設置されてきますので、またちょっと電力、光熱水費も上がるかもしれませんけれども、その辺は良い環境の中で学んでいただきたいので仕方がない面もあるのかなというふうに思いますので、理解はいたします。

もう1点、217ページの社会教育施設管理費の中で、多分、この中でからまつ館の施設に関わる経費等もここで見られているのかなというふうに思います。

本当はまつり振興事業とかそこで聞けば良かったのですが、このからまつ館の中に、昔つくった櫓というのですか、お祭りで使うものが展示というか置かれているのですが、この櫓について、今回、盆踊り等でも、ある実行委員さんの方からも言われたのですが、あの櫓を何とか使えないのかというような話もされました。

私もあそこにただ展示しているだけではもったいないなというふうに思っていたのですが、なかなか高さがあるものですから、移動が難しいということで使えていないのですが、これ、ただ展示しておくだけではなくて、何か使える方策を考えてもいいのではないのかなというふうに思うのですが。

その辺、教育委員会になるのかちょっと違うところになってしまうのかもしれないのですが、もし、参考までに何かご意見あればお聞きしたい。

ちょっと決算から離れているかもしれませんが。

今まで、今年の盆踊り見ていても、太鼓叩く櫓みたいなのは、パイプか何か、足場等で建設されて幕を張っているのですが、あれも一つの方法ですけども、やっぱりもうちょっとお祭りらしさを出すには、ああいった立派な櫓があった方が、太鼓叩く人あたりも力入るし、見る人もやっぱり、ああ、まつりらしいなと思うので、その辺ちょっと何か考えあればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（中井康雄君） 中道総務課長。

○総務課長（中道真也君） 櫓といいますか、山車ですね、ステージになる。

あれも確か平成の一桁ぐらいに、宝くじか何かの助成金でつくったものと思われまうけども、ちょっと実際、近年は使われていない状況で保管しているという状況でございます。

今、施設的にも、施設というか、山車自体もどれぐらい老朽化進んでいるのかというのをちょっと細かい部分見ていないものですから、使用可能かどうかも含めて、ちょっと確認はさせていただきたいと思います。

お祭りとかで流用可能ということであれば、そういった有効活用していただけるなら、それが一番良いかなというふうに思いますので、ちょっと移動はやはり、幅があったりしますので、結構前後に車両付いて移動しなければならないという面も出てくるかと思いま

す。

あと、電線ですね、に引っ掛かる、ちょっと上げなければいけない部分もひょっとしたら出てくるかもしれませんので、その辺の対応も含めて、状況はちょっと確認してみたいと思います。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 盆踊りの実行委員長目の前にして言うのもちょっとあれなのですが、本当にあそこにしまっておくだけでなく、今の中央公園の方に移動させてしまっ、本当に何かちょっとした小屋でも建てて、そこに保管してもう移動しないでも済むような感じで、本当に何かちょっと宝の持ち腐れみたいでもったいないなとちょっと思ったものですから、お聞きしたところでございます。

もし検討されるのであれば検討していただければなというふうに思います。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑ございますか。

3番大和田議員。

○3番（大和田彰子君） 先ほどの宮部議員の中札内小学校の光熱費のことですけれども、今なぜ上がったかという説明はしていただきました。

そのほかに、小学生たちに向けての電気の使い方とか、いない教室の電気はこまめに消そうね。

明るいののに電気が点けないと。

そういった指導を、これだけ電気料は、各家庭でも意識して生活している家庭は多いのではないかと思います。

そういった意味で、学校においてもそういった指導、子どもに対する指導はされているのかということをまずお聞きしたいのと、あと、文化創造センターの管理費、225ページ、ここの光熱水費も1,000万円という、公共施設の中では、文化創造センターが本当にかかりかかっているのですけれども、そこを批判するわけではなくて、実態を知りたいなというところですが、普段、いない、夜まで電気を点けていなければならないというところもありますけども、あそこの廊下にあたる部分もうっすらと点いているのですけど、あそこは開いている以上は点けなければならないというのはわかりますけども、どここの部分を主にこの光熱水費がかかっているのか。

どこの場所ですね。

そういうのがわかれば教えていただきたいし、何か工夫されていることもあればお聞きしたいと思います。

お願いします。

○議長（中井康雄君） 渡辺教育次長。

○教育次長（渡辺大輔君） まず、学校における節電については、これはしっかり指導を先生方して下さっています。

あと、ちなみに、エアコン、今年度から付いていますけども、そこも子どもたちが勝手に操作することはさせていませんので、先生方の管理の元に行っております。

あと2点目、文化創造センターも光熱水費、電気料かなり増えています。

施設が大きいので使う量も多いものですから、先ほどの単価が上昇すれば、その反映というのはとても大きいのですけれども、特にハーモニーホールの利用が増えています、令和4年度。

令和3年度で6,981人の利用が、令和4年度で9,940人ということで、令和4年度はいろいろな住民の皆さんの自主企画で、コンサートですとか、文化系の催しもしてく

ださったりですとか、あと、結構個人でホールでピアノを弾きたいという方が増えまして、動画撮影などもしていくのですが、そういった個人の利用も増えたということで、ホールの利用が増えたことが、電気の使う使用量も増えたということの要因かなというふうに思っております。

○議長（中井康雄君） 3番大和田議員。

○3番（大和田彰子君） わかりました。

学校においては、そういった指導をしているということで、引き続き、教育委員会の方も、先生方への周知といいますか、そういう指導を頼みたいと思います。

それであと、文化創造センターにおいては、ハーモニーホールがやはり多いのだなという実態がわかりました。

これからも、そこを節電するというわけにもいきませんので、これからもいろいろと工夫されて、節電に工夫されるようよろしくお願いいたします。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はございますか。

質疑がなければ、次に進みます。

説明員が若干入れ替わりますので、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時30分

再開 午後 2時31分

○議長（中井康雄君） それでは、再開いたします。

11款災害復旧費、12款公債費、13款諸支出金、14款予備費、226ページから231ページまでを一括して質疑を受けます。

質疑はありませんか。

よろしいでしょうか。

質疑がなければ、次に進みます。

次に、歳入全般、30ページから69ページまでと、黒ナンバー17番の財産調書についての質疑を受けます。

質疑はありませんか。

よろしいでしょうか。

質疑がなければ、次に進みます。

特別会計に進みたいと思います。

特別会計の概略説明はすでに終わっています。

はじめに、国民健康保険特別会計の232ページから248ページまでの質疑を受けます。

質疑はありませんか。

よろしいですか。

質疑がなければ、次に進みます。

続きまして、介護保険特別会計の249ページから265ページまでの質疑を受けます。

質疑はありませんか。

質疑がなければ、次に進みます。

続きまして、後期高齢者医療特別会計の266ページから274ページまでの質疑を受けます。

質疑はありませんか。

よろしいですか。

質疑がなければ、次に進みます。

続きまして、黒ナンバー１２の簡易水道事業会計の質疑を受けます。

質疑はありませんか。

よろしいですか。

質疑がなければ、次に進みます。

続きまして、黒ナンバー１３の公共下水道事業会計の質疑を受けます。

質疑はありませんか。

７番宮部議員。

○７番（宮部修一君） 下水道の方で１点お聞かせ願います。

黒ナンバー１３番の１４ページのところで、前に課長から説明があったのですが、１４ページの処理場費の中の委託料３，４３０万円ほどありますけども、この委託料、多分維持管理委託費と汚泥の堆肥化処理委託の分が含まっているのかなというふうに思うのですが、そのちょっと明細を聞かせてください。

それとあと、薬品代については約１，２００万円ほどかかっているということでございますけれども、これも以前、企業の方で前処理あたりもして、少し良くなっているというふうな話もありましたけれども、まだ濁度は意外と高いのかなというふうに思うのですね。

やはりこれぐらいの薬剤を使っていかなないと、濁度がなかなか良くならないのかどうか。

その点について伺いをいたします。

○議長（中井康雄君） 川尻施設課長。

○施設課長（川尻年和君） まず、明細の方なのですが、手持ち資料ではちょっとございませんので、後ほど回答させていただきたいと思います。

あと、下水道汚泥の関係でございます。

薬剤の利用の関係だったと思います。

こちらに部分に関しましては、今、凝集剤と沈降剤を使っております。

昨年度におきましては、令和３年に比べると若干下がっております。

沈降剤の量につきましては下がっております、令和３年につきましては１万２，０００リットル余り、令和４年度につきましては１万リットル余りの沈降剤を使っております。

この部分につきましては、指定管理、さらには担当職員が指定管理と協力しながら、この沈降剤の使用について、抑えられるような、操作の中、できるかできないかということも含めて対応をしてきたところです。

約２，０００リットル下がっているというところでございます。

あと、明細につきましては、後ほど回答させていただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） ７番宮部議員。

○７番（宮部修一君） 薬品代については若干下がっているということでございます。

ただ、かなり以前から見ると、約１０倍ぐらいの金額になっているのかな。

以前は本当に、この濁る前は百何十万円ぐらいで納まっていたのですが、なかなか下がっていかないのだなという気がいたします。

ただ、企業さん側の方でも努力はされて、前処理等々もされているということですので、徐々にもう少し濁度が下がっていけばいいなというふうには思いますけれども、引き続きご努力をいただきたいと思います。

先に課長の方から次の質問読まれていまして、言いづらくなってしまったのですが、以前から申し上げていますように、下水道からの汚泥処理ですね。

今、村外の業者さんに委託をされているわけですが、まだ今年入れても2年ぐらいあるのかな。もう1年ちょっとぐらいまだ契約あると思うのですが、以前から言っていますように、村内の堆肥化工場の方で、堆肥に混ぜて利用できないものかということで話をさせていただいているのですが、昨年からは産業課の方では、その汚泥を堆肥化センターに若干持って行って、堆肥と混ぜて試験などもされているのですが、産業課長と施設課長の話を聞いていますと、ちょっと噛み合っていないのですよね。

施設課長の話をすると、やっぱりその汚泥、若干水分高いものですから、乾燥機あたりに相当な投資金額が必要だというような話をされていました。

産業課長と話すると、今、法人の酪農家の方で、バイオガスプラントやっていますが、そこで使っているような乾燥機を使えばそんなに大きな、億までかからない、何千万円ぐらいの機械で何とかできるのではないかなという話もされておりまして、産業課長の方は意外と脱水汚泥を堆肥の方に混ぜて有効利用するという考えがあるのかなというふうに思うのですが、ちょっと施設課長の方の話を聞くと、あまり乗り気でないのかなという、どうも連携がうまくいっていないのか。

やはり皆さんそれぞれ持ち分があるので、そこで枠が出きれないのかわからないですが、多分、今村外へ持って行って処理していただいているのも、ゆくゆくは堆肥にされているのではないかなというふうに思うのですよね。

もし、今、うちから出ている汚泥も重金属とかそんな問題もないのであれば、やっぱり堆肥化センターの方で堆肥に混ぜてもらって有効利用してもらおう。

また、指定管理されている方々にもそこで処理料払って、少しでも運営にプラスになっていくのではないかなというふうに思いますので。

ちょっと今、産業課長戻られたばかりで話わからないかもしれませんが、やっぱり産業課と施設課でもうちょっと連携取りながら、その脱水汚泥の利用方法考えていただけないかなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（中井康雄君） 川尻施設課長。

○施設課長（川尻年和君） 宮部議員の質問にお答えしたいと思います。

産業課と施設課、連携していないのかということの質問に関しましては、しっかり昨年の11月に先行している市町村の視察も、担当者、管理職という形で6名で、先行している市町村のやり方について、ちょっと学びをして、お互いに協議の場面はそれぞれ持っているのですが、私の方の取り組みようとしているのは、現浄化センターにおいて、脱水汚泥を直接処理する施設を設けるとすると十数億円かかりますよと。

ただし、そのうち半分は国庫補助金が入ってきますけども、そういったような、直接処理することになれば、そういった高資本的な形で、建設改良費がかかってくることなのだと思いますが、施設課としてもあらゆることを考えて、いろいろ判断しながら取り進めてきております。

実はこの後2年間、あと1年と半年ぐらいですか、の間に何とかできないかということで、昨年度、住民課の方で生ごみ処理機を更新いたしました。

そのメーカーでつくっているものも参考に、何とか活用できないかというところも、新年度予算に向けて検討してみようという形では、実際、今考えているところです。

そのためにはどれぐらいの予算を要するかというところは、今、これは内部で今進めているところであって、具体的に数値では表したものではありません。

具体的に何千万円かかるとか、そういったところの議論はまだ進んでいないのですけども、いかに下水道汚泥が利用できる、安価の施設で利用できると。

副資材を活用しながら、堆肥化センターとか、そういうところに持っていきけるような体制づくりに努めてまいりたいというところで、内部ではいろいろ議論しているところでございます。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） わかりました。

施設の方でも、いろいろと調査をされて、安価で何とかできるものはないかということで、調査もされているということでございますので、ぜひ、本当に村内の中でうまく回していけるような状況をつくっていただきたいなというふうに思います。

今、多分、村外へ出している委託料1,500万円ぐらいは多分かかっていると思いますが、そういった処理料あたりも、村内の堆肥化の指定管理者となっているようなところにお金が回っていくような状況でいけば、やっぱり村内の中でお金も物も回るというような形ができると思いますので、ぜひ、またいろいろ調査しながら、未利用資源の有効活用ということで検討していただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 川尻施設課長。

○施設課長（川尻年和君） 先の宮部議員から質問あった委託料の関係でございます。

浄化センターの維持管理委託といたしまして、これは指定管理料でございますけども、約1,900万円余りということになります。

それと、脱水汚泥の処理委託ということで1,800万円程度ということになります。

そのほかの委託につきましては、電気、さらには火災報知器の点検委託ということになります。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 今の報告聞いていますと、三千七、八百万円ぐらいになるのですが、こっちの決算の金額でいくと3,400万円ぐらい、どっちかが何か多いような気がしますけど。

消費税の関係、わかりました。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

質疑がなければ、次に進みます。

続いて、全般について質疑を受けたいと思います。

質疑にあたっては、款ごと、質疑の際に質問をし忘れたことのみについて1問程度とするようご協力願います。

質疑はありませんか。

1番船田議員。

○1番（船田幸一君） 議長、ちょっとお尋ねしたいのですが、1人1点ですか、質問は。

1問ですか。

○議長（中井康雄君） 全体としては、あまり多くとは、前回もそうでしたけれども、1問か2問でお願いいたします。

○1番（船田幸一君） 全体を通して、私ども、コロナ禍の影響でかなりいろんなものが制約を受けたと。

その中で一つ、一番気になっているのは、学校の中で、これ教育委員会の所管含めて教

育委員会の問題かなと思いますけども、一つには、コロナ禍の影響によって授業が遅れたというようなことはあったのかなかったのか。

また、それをいかにして取り戻されたのか、簡単で結構ですから、教えていただきたい。

それからもう1点は、小学生、中学生、当然、修学旅行ということがございましたけれども、これらの対応はどのように乗り越えられたのか。

そのことが、教育委員会に関しては2つですね。

それから、もう1点です。

村全体として、今年の10月1日から最低賃金が上がるわけです。

村内の村の委託先の中で、それぞれ指定管理者も含めて、いろんな事業が行われています。

そういった中で、そこで働く人たちの賃金がどのように公平に見られて単価設定されているのか。

あるいは、それは全く指定管理者の経営判断ですよということになるのか。

仮にそうであるとすれば、多少ご弊があるのではないかなと思うし、また、村の指定管理者であるわけだから、そこでアルバイト的に、あるいは臨時雇用されている人たちの賃金ベースが、一定程度均衡が保たれているのかどうか。

その辺についてお考えを、実態をお伝えしていただきたいなと思います。

○議長（中井康雄君） 上田教育長。

○教育長（上田禎子君） 船田議員の質問にお答えいたします。

コロナ禍で授業の遅れはなかったのかという1点目のご質問でございますけれども、遅れはなかったというふうに理解しております。

コロナで長期、お休みした生徒の対応を個別対応しておりまして、自宅で体調が少し良くなれば、授業の風景をリアルタイムで映像で配信して、家庭で見られるようにしております。

あと、小学校の低学年は、なかなかそういうような状況に、ライブ配信を見てというふうにならないものですから、小学校の低学年につきましては、放課後、数日間かけて個別指導で補っていたというふうに聞いております。

2点目の修学旅行ですけれども、特に実施できなかったということはございませんので、小学校も中学校もコロナ禍も修学旅行は実施しております。

○議長（中井康雄君） 2問目の最低賃金については、今回これ、去年の決算の件ですので、最低賃金は今年の10月からということですので、これはまた次の機会に質問するようにしていただきたいというふうに思います。

何か再質問はありますか。

2問目については、まだ次の機会です。

これは前年度の決算ですので、最低賃金に関しては、今年の10月からということですので、それについてはまた次の機会に、何かのときに質問してください。

1問目について何かまだありましたら。

いいですか。

それでは、ほかに質疑ございますか。

よろしいですか。

質疑がなければ、これで全ての質疑は終わります。

この後、討論採決に入っていきますが、木村議員に出席いただき、採決を行っていきたいと思います。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2 時 5 4 分
再開 午後 2 時 5 5 分

○議長（中井康雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

それでは、討論に入ります。

最初に、認定第 1 号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

認定第 1 号、令和 4 年度中札内村一般会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

この認定のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第 1 号は可決されました。

認定第 2 号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

認定第 2 号、令和 4 年度中札内村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

この認定のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第 2 号は可決されました。

認定第 3 号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

認定第 3 号、令和 4 年度中札内村介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

この認定のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第 3 号は可決されました。

認定第 4 号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

認定第4号、令和4年度中札内村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

この認定のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第4号は可決されました。

認定第5号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

認定第5号、令和4年度中札内村簡易水道事業会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

この認定のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第5号は可決されました。

認定第6号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

認定第6号、令和4年度中札内村公共下水道事業会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

この認定のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第6号は可決されました。

お諮りいたします。

本定例会の会議に付託された事件は、全て終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定により、本日で閉会したいと思います。

このことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。

令和5年9月中札内村議会定例会を閉会いたします。

閉会 午後 2時59分